

決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年10月23日(火) 午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島	広紀	君	副委員長	有村	隆志	君
委員	山口	仁美	君	委員	松枝	正浩	君
委員	川窪	幸治	君	委員	愛甲	信雄	君
委員	徳田	修和	君	委員	阿多	己清	君
委員	厚地	覺	君	委員	植山	利博	君
委員	下深迫	孝二	君	委員	前川原	正人	君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	新町	貴	君	総務部参事	徳田	忍	君
危機管理監	新村	司	君	総括工事監査監	松元	公生	君
総務課長	橋口	洋平	君	安心安全課長	石神	修	君
財政課長	小倉	正実	君	財産管理課長	田上	哲夫	君
工事契約検査課長	松崎	浩司	君	税務課長	西田	正志	君
収納課長	谷口	信一	君	溝辺総合支所長	齋藤	修	君
牧園総合支所長	阿久井	洋一	君	収納課長補佐	萩元	隆彦	君
総務課主幹	中村	和仁	君	総務課主幹	石神	幸裕	君
総務課主幹	立野	博	君	安心安全課主幹	八ヶ代	秋吉	君
安心安全課主幹	野辺	貞孝	君	秘書広報課主幹	上小園	拓也	君
秘書広報課主幹	藤田	光治	君	財産管理課主幹	脇	伸宏	君
財産管理課主幹	三善	智弘	君	工事契約検査課主幹	野村	博昭	君
税務課主幹	山元	幸治	君	税務課主幹	吉永	利行	君
収納課主幹	安田	信之	君	収納課主幹	齋藤	学	君
建築住宅課主幹	鶴ヶ野	浩二	君	財政課財政グループ長	村岡	新一	君
工事契約検査課検査グループ長	山下	弘美	君	税務課市民税グループ長	岩元	勝幸	君
安心安全課交通防犯グループリーダー	寺尾	一正	君	安心安全課交通防犯グループ主任主事	末永	大輔	君
財政課財政グループサブリーダー	堀ノ内	周作	君	税務課市民税グループサブリーダー	入来	克浩	君
収納課収納第2グループサブリーダー	松元	祐一郎	君	財政課財政グループ主任主事	有蘭	宏樹	君
企画部長	満留	寛	君	企画政策課長	永山	正一郎	君
情報政策課長	宮永	幸一	君	地域政策課長	西	敬一朗	君
企画政策課長補佐	野崎	勇一	君	地域政策課主幹	貴島	俊一	君
地域政策課主幹	岡留	博	君	情報政策課主幹	河野	博志	君
情報政策課主幹	大窪	修三	君	溝辺総合支所地域振興課主幹	西溜	和幸	君
企画政策課主幹	森山	勇樹	君	企画政策課主幹	安楽	尚子	君
企画政策課企画政策グループサブリーダー	唐鎌	賢一郎	君	溝辺総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー	藤本	陽子	君
企画政策課企画政策グループ主査	西村	賢三	君	地域政策課地域政策グループ主査	甲斐	平	君
地域政策課地域政策グループ主査	鬼塚	友弘	君	地域政策課中山間地域活性化グループ主査	上野	都	君

5 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議	員	山田	龍治	君	議	員	久保	史陸	君
議	員	宮田	竜二	君	議	員	鈴木	てるみ	君

議 員 新橋 実 君 議 員 宮内 博 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

7 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（前島広紀君）

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。委員の皆様申し上げます。本審査は、平成29年度決算についての審査でありますので、質疑は、この部分からそれないよう、要点を簡潔にお願いします。執行部の皆様申し上げます。時間に限りがございますので、答弁をされる際は結論を先に、そして、その補足説明は簡潔に御発言くださいますよう御協力をお願いいたします。早速、審査に入ります。

△ 議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

まず、議案第85号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、総括の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

それでは、議案第85号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、その概要を御説明申し上げます。平成29年度における本市の財政運営につきましては、普通交付税の合併特例措置が終了する2020年度を見据えながら霧島市経営健全化計画（第2次）改定等に基づき、財政の健全性の確保に努め、歳入面では、市税等の徴収率向上や受益者負担の適正化などに取り組む一方、ふるさと納税など自主財源の確保や基金の涵養等に積極的に努めました。歳出面では、計画期間の最終年度を迎えた第一次霧島市総合計画に掲げた各種施策に積極的に取り組むとともに、既存事務事業の見直しや徹底した経費節減を進めたところでございます。その結果、平成29年度一般会計決算は、歳入総額631億9,697万9,000円、歳出総額613億8,402万2,000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、18億1,295万7,000円、さらに、この金額から翌年度へ繰り越すべき財源3億758万9,000円を差し引いた実質収支は、15億536万8,000円の黒字となりました。また、平成29年度末の市債現在高は、589億9,839万5,000円で、前年度末より約15億円、経営健全化計画の目標値である603億3,262万1,000円より約13億円それぞれ下回り、財源調整に活用可能な財政調整、減債、特定建設事業の3基金の合計残高につきましても、167億4,704万5,000円となり、前年度末より約2億円、経営健全化計画の目標値である54億円より約113億円それぞれ上回っております。さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質公債費比率は8.1%となっており、他の健全化比率も含め、全ての数値で国の示す早期健全化基準を下回っておりますことなどから、概ね健全な財政運営がなされているものと認識しているところでございます。今後とも、健全財政を堅持するために、これまで増加の一途を辿り、合併直後に比べ約81億円、構成比で11.5ポイントも増加している扶助費などの社会保障関係経費に充てる財源の確保をはじめ、大型事業の実施や経年劣化に伴う施設改修等に備えるため、引き続き、中長期的視点に立って、自主的、自律的に行財政改革を推進してまいりますと存じます。以上で一般会計の決算全般についての総括説明を終わりますが、引き続き、決算の概要について財政課長が、税収等の状況について税務課長、収納課長がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審査いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○財政課長（小倉正実君）

それでは、平成29年度決算概要につきまして、説明させていただきますけど、その前に一点資料の修正がございましたので訂正をお願いします。決算概要の17ページになります。17ページの上に「第10表市債発行額等の推移」の表がございますけど、表の右下の平成29年度における経営健全化計画との差額の欄の数字が誤っておりました。お手元の資料では31億7,503万2,000円ですが13億3,422万6,000円ございました。訂正してお詫び申し上げます。それでは、平成29年度決算概要について御説明いたします。この決算概要につきましては、総務省が毎年度行っている地方財政状況調査、いわゆる決算統計をベースに分析を行ったものでございます。この調査は、一般会計と公営事業会計以外の会計を統合し、地方財政統計上統一的に用いられる普通会計としてまとめたものになります。平成29年度普通会計決算額は、一般会計決算額から鹿児島県後期高齢者医療広域連合の事業会計計上分である691万6,000円を除いた額であり、平成29年度の一般会計歳入歳出決算書とは、数字等が異なりますので、あらかじめ御了承願います。まず、平成29年度決算概要の資料に基づきまして御説明いたします。2ページは、普通会計決算の総括です。決算総額では、歳入総額が631億9,006万3,000円で対前年度比2.7%増、歳出総額613億7,710万6,000円、対前年度比4.1%の増となりました。3ページ、第1表を御覧ください。歳入総額から歳出総額を差引いた形式収支は、18億1,295万7,000円の黒字となり、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源3億758万9,000円を差引いた実質収支は、15億536万8,000円の黒字となりました。平成29年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支は、5億6,994万7,000円の赤字となり、単年度収支に財政調整基金への積立金、繰上償還金、積立金取崩し額を加味した実質単年度収支は、12億6,014万6,000円の赤字となりました。財政力指数は、前年度と同じ0.54で、標準財政規模は、339億3,211万9,000円となりました。また、一般的に3%から5%程度が望ましいと言われている実質収支額の標準財政規模に占める割合である実質収支比率は4.4%となったところです。そのほか、後ほど御説明しますが、経常収支比率につきましては、88.8%で、前年度の87.3%と比較して1.5ポイント上回りましたが、実質公債費比率につきましては8.1%で、前年度の8.8%と比較して0.7ポイント改善しております。次に、4ページの4財政構造に移ります。はじめに、歳入です。5ページに歳入の状況をそれぞれの区分ごとにお示ししております。主な内訳につきましては、市税が構成比25.6%、前年度25.5%、0.1ポイント増、決算額161億6,378万8,000円となりました。同様に、地方交付税が23.8%、前年度25.7%、1.9ポイント減の150億5,595万7,000円、国庫支出金が14.8%、前年度14.8%、増減なしの93億2,255万8,000円、県支出金が8.0%、前年度7.1%、0.9ポイント増の50億4,091万3,000円、繰入金が4.7%、前年度3.3%、1.4ポイント増の29億6,330万8,000円、繰越金が4.1%、前年度4.6%、0.5ポイント減の25億6,432万2,000円、市債が8.5%、前年度8.7%、0.2ポイント減の53億4,440万円となりました。具体的な項目で申し上げますと、増加の主なものとして、繰入金につきましては、財政調整基金の繰入れが14億1,500万円増加しました。県支出金につきましては、鹿児島空港周辺地域環境整備費が1億8,700万円、畜産クラスター事業費が1億6,722万円それぞれ新たな項目として増加しました。市税につきましては、市民税が3億1,770万4,000円、固定資産税が1億6,571万6,000円それぞれ増加しました。一方、減少の主なものとして、地方交付税につきましては、普通交付税が6億7,868万7,000円、繰越金につきましては、純繰越金が4億403万1,000円減少しました。次に、8ページの自主財源と依存財源ですが、7ページの第4図を御覧ください。市税、基金からの繰入金、繰越金、使用料及び手数料等が自主財源で、構成比としましては、39.7%であります。依存財源は、地方交付税、国・県支出金、市債等で、構成比は60.3%であります。自主財源を増やすためには、その大部分を占める市税収入を増やさなければなりません。また、自主財源の占める割合が前年度の38.6%から1.1ポイント増加しましたが、これは前年度と比較し、繰入金、市税等の自主財源が増加したためです。行政活動の自立性と財政基盤の安定性を確保する上では、引き続き自主財源の比率を高める必要があります。次に、一般財源等と特定財源につきまして、7ページの第5図を御覧ください。一般財源等は65.6%を占めており、市税、地方交付税、地方消費税交付金等であります。なお、市債の割合が第5図では5.6%、第4図及び第6図では8.5%となり2.9%の差がありますが、この部分

は普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債に当たりますので、一般財源扱いとなります。特定財源は34.4%を占めており、国・県支出金、臨時財政対策債以外の市債等で、それぞれ使用目的が決定している財源になります。次に、経常的収入と臨時的収入につきまして、7ページの第6図を御覧ください。経常的収入は、市税、地方交付税、国庫支出金等であります。市税は先程25.6%でありましたが、このグラフでは、都市計画税が臨時的収入に分類されるため、都市計画税を除外した税の割合で、24.8%となります。同じく地方交付税では特別交付税が臨時的収入に分類されるため、普通交付税に係る部分であり、21.5%となります。歳入に占める経常的な収入が多ければ多いほど、安定的な財政運営ができるということになりますので、このような観点からも、市税あるいは国県支出金といった経常的収入の確保を進めていかなければなりません。続きまして、文章では13ページ、表・図では10ページからの歳出の状況です。まず、目的別の歳出状況につきましては、それぞれの年度におきまして、歳出の目的別経費の支出状況が異なりますことから、年度ごとにはばらつきがあります。10ページの第4表を御覧ください。民生費が34.3%と三分の一強を占め、最も高く、次に総務費15.1%、教育費13.7%、公債費12.1%の順となりました。増加した主な項目としましては、商工費につきましては、日当山観光施設整備に伴う事業費の増等による72.5%の増、教育費につきましては、国分中央高校施設整備に伴う事業費の増等による56.2%の増などです。一方、減少した主な項目としましては、災害復旧費につきましては、災害発生件数の減に伴う事業費の減による50.7%の減、土木費につきましては、しらさぎ橋整備事業完了に伴う事業費の減等による12.9%の減などです。次に、性質別の歳出の状況として、11ページの第5表を御覧ください。義務的経費は51.6%、316億7,830万1,000円、投資的経費は17.2%、105億4,620万1,000円、その他の経費は31.2%、191億5,260万4,000円となります。前年度との比較では、義務的経費が4億5,531万5,000円の増で、内訳としましては人件費で人事院勧告による給料・手当の増、共済掛金負担率の増などにより2億1,569万9,000円増加、扶助費で、子どものための教育・保育給付事業、障害者自立支援給付事業、障害者通所給付事業、教育・保育施設の施設型給付費など社会保障関係経費の増に伴い4億8,461万5,000円増加、公債費で、元利償還金の減に伴い2億4,499万9,000円減少しました。投資的経費が1億1,365万8,000円の減で、内訳としましては普通建設事業費で本庁舎別館建設事業や、しらさぎ橋整備事業等の大型事業が減となったものの、畜産クラスター事業、小・中学校施設整備事業、国分中央高校施設整備事業、学校給食施設整備事業等が増となったことから5億1,851万6,000円増加した一方、災害復旧事業費では6億3,217万4,000円減少し、結果的に投資的経費は減少しました。その他の経費は20億8,511万6,000円の増で、内訳としましては積立金で特定建設事業基金や衛生施設整備基金等の積立金の増に伴い16億8,168万8,000円増加、物件費で、都市計画基本図作成業務委託、特別支援教育支援員の雇用形態の変更、国分地区南部学校給食センター運営経費などの増に伴い3億1,425万2,000円増加したところであります。次に14ページの経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標として用いられております。これは、歳出の経常的な経費に充当された一般財源等306億7,310万6,000円と経常的に収入される一般財源等345億6,093万5,000円の関係から算出するものであり、経常的な支出に充当する一般財源等が多くなれば、臨時的支出に一般財源等を充当することができなくなるため、財政構造に弾力性がないということになってきます。先ほども触れましたように、平成29年度の経常収支比率は、前年度の87.3%を1.5ポイント上回り、88.8%となりました。前年度を上回った要因としましては、扶助費等の増加に伴い、経常的な経費に充当した一般財源等が増加したことによるものです。次に、将来にわたる財政負担として、市債及び積立基金について分析したものです。市債につきましては、15ページの第6表で公債費の財源別内訳等を、第7表で市債の現在高をお示しております。第6表の決算額73億9,892万4,000円のうち、一般財源等が71億5,456万6,000円で96.7%を占めており、大部分を一般財源等で償還しております。第7表では、引き続き借入額を償還元金以下に抑制したことにより、平成28年度末の現在高605億4,302万4,000円に対して、平成29年度末では、589億9,839万5,000円となり、15億4,462万9,000円減少しました。平成29年度中に発行した市債は、16ページ、

第9表のとおり、平成28年度繰越分の借入額15億8,150万円と平成29年度借入額37億6,290万円を合わせた53億4,440万円で、そのうち、合併特例事業債は16億830万円、普通交付税の振替措置であります臨時財政対策債は18億4,000万円発行しております。次に、20ページの第12表基金の状況です。積立基金につきまして、平成28年度末と比較しますと9億7,576万2,000円増加しております。また、21ページの第13表積立基金残高では、取崩し可能な財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の3基金残高は、1億8,995万5,000円増加し、167億4,704万5,000円となりました。市債残高と3基金の状況を経営健全化計画と比較しますと、市債残高で約13億円減少し、3基金で約113億円の増加となり、順調に財政健全化が進んでいるところであります。最後になりますが、全国の類似団体に比べ、本市は自主財源比率が39.7%、財政力指数が0.54と低いなど財政基盤が脆弱であること、また、2021年度以降は、普通交付税の合併特例措置がなくなることから、歳入が現行よりも大幅に減少することは必至の状況であります。一方、歳出面では、増加し続けている扶助費などの社会保障関連経費が、少子高齢化の進行により今後も増加傾向にあること、類似団体よりも多い市債残高の縮減に向けた取組が必要であること、敷根清掃センターをはじめ経年劣化等により多くの施設等で大規模改修が必要であること、更には総合治水対策をはじめとした必要不可欠な大型の普通建設事業や燃ゆる感動かごしま国体第75回国民体育大会等の大型イベントも控えていることなどから、今後においても財政需要は続いていく状況にあります。このように、厳しい財政状況の中で、本市を取り巻くあらゆる課題の解決に取り組み、市民福祉の向上に努めなければなりませんので、より一層、効率的かつ効果的な財政運営を行っていく必要があります。今後とも、後年度の財政運営に支障をきたさないように、常に中長期的な視点に立って、財政収支の均衡を図り、年度間の財源調整に備えて基金の積立てを行う一方、市債の発行や債務負担行為の設定等については、慎重を期するなど今まで以上に健全財政の堅持に努めていく必要があります。なお、23ページ以降には資料を掲載しておりますので御参照ください。以上で決算概要の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時27分」

「再開 午前 9時28分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○財政課長（小倉正実君）

続きまして、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明いたします。まず、健全化判断比率でございます。実質赤字比率は、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率になります。標準財政規模は、地方公共団体が標準的な状態で通常収入するであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものになります。本市の平成29年度決算では、実質収支が黒字であるため、マイナス4.43%と負の値となり、「－」となります。地方公共団体において、財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値である、早期健全化基準は、本市の場合11.64%以上となります。また、地方公共団体の財政状況の著しい悪化に伴い、自主的な財政の健全化を図ることが困難な場合に、計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値である、財政再生基準は、市町村の場合20.00%以上となっております。本市は今のところ、いずれも基準の範囲内です。次に、連結実質赤字比率は、特別会計や公営企業会計を含んだ全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率になります。本市は、連結実質収支が黒字でありますので、マイナス20.26%と負の値となり、「－」となります。早期健全化基準は本市の場合16.64%以上、財政再生基準は30.00%以上でありますので、本市は今のところ、いずれも基準の範囲内であ

ります。次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金や公債費に準ずる債務負担行為などの準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率になります。これは、借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示したものとも言えます。本市は、8.1%となっており、早期健全化基準は25.0%以上、財政再生基準が35.0%以上でありますので、本市は今のところ、いずれも基準の範囲内です。次に、将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率になります。これは、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示したものと言うこともできます。本市は、地方債の償還等に充当可能な財源が将来負担額を上回ったことから、マイナス13.8%と負の値となり、「－」となります。早期健全化基準は市町村の場合350.0%以上でありますので、本市は基準の範囲内です。次に、資金不足比率でございます。これは、公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すものであります。本市はいずれの会計も資金不足がありませんので、「－」となります。地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図る基準として定められた数値である、経営健全化基準は20.0%以上となっておりますので、本市は基準の範囲内です。本市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国の示す早期健全化基準等を下回っており、財政が比較的健全な自治体と区分されますが、早期健全化、財政再生への取組を強制されないよう、引き続き、自主的、自立的に改革改善を実施していく必要があると考えております。

○収納課長（谷口信一君）

税務課・収納課関係の収収等の決算概要につきまして、御説明いたします。決算書は1ページ、決算附属書は16ページから21ページになります。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時33分」

「再 開 午前 9時34分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○収納課長（谷口信一君）

まず、決算書の1ページ、(款)1、市税につきまして、御説明いたします。市税の調定総額は167億4,125万8,804円、対前年比102.46%で、4億117万4,825円の増となっております。科目別の構成割合は、市民税41.24%、固定資産税47.16%、軽自動車税2.67%、市たばこ税5.07%、入湯税0.62%、都市計画税3.25%となっております。決算附属書の16ページから、市税の個別の収納状況につきましては、まず、個人市民税は、現年課税分が調定額50億3,509万2,101円に対し、収入済額49億8,502万6,544円で、徴収率99.01%であります。滞納繰越分は、調定額1億4,749万2,612円に対し、収入済額4,998万2,090円徴収率33.89%となっております。次に、法人市民税は、現年課税分が調定額17億1,379万4,700円に対し、収入済額17億571万6,500円で、徴収率99.53%であります。滞納繰越分は、調定額737万9,000円に対し、収入済額248万1,614円、徴収率33.63%となっております。次に、固定資産税は、現年課税分が調定額74億2,109万1,913円に対し、収入済額73億2,296万515円で、徴収率98.68%であります。滞納繰越分は、調定額3億6,914万9,436円に対し、収入済額9,961万4,637円で、徴収率26.98%となっております。また、国有資産等所在市町村交付金につきましては、調定額・収入済額ともに1億472万1,700円であります。次に、軽自動車税は、現年課税分が調定額4億2,602万9,000円に対し、収入済額4億1,887万4,364円で、徴収率98.32%であります。滞納繰越分は、調定額2,046万8,114円に対し、収入済額472万1,213円で、徴収率23.07%となっております。次に、市

たばこ税は、調定額・収入済額ともに8億4,819万5,296円であります。次に、入湯税の現年課税分は、調定額1億301万2,600円に対し、収入済額1億302万2,600円で、徴収率100.01%となっております。次に、都市計画税は、現年課税分が調定額5億1,657万1,299円に対し、収入済額5億935万2,090円で、徴収率98.60%であります。滞納繰越分は、調定額2,826万1,033円に対し、収入済額911万8,711円で、徴収率32.27%となっております。また、市税全体では、調定額167億4,125万8,804円に対し、収入済額161億6,378万7,874円、徴収率96.55%で、前年度と比較して0.53ポイントの増となっております。

○税務課長（西田正志君）

次に税務課から決算附属書16ページ（款）2，地方譲与税から、20ページ（款）9，国有提供施設等所在市町村助成交付金までの収入状況につきまして、御説明いたします。（款）2，地方譲与税は、地方揮発油譲与税から航空機燃料譲与税まで調定額及び収入済額ともに同額で、合計が6億9,453万2,000円、対前年度比0.46ポイントの減であります。内訳は、（項）1，地方揮発油譲与税が1億5,833万4,000円、（項）2，自動車重量譲与税が3億8,809万7,000円、（項）3，航空機燃料譲与税が1億4,810万1,000円となっております。次に（款）3，利子割交付金は、2,388万3,000円、（款）4，配当割交付金は、2,905万9,000円、（款）5，株式等譲渡所得割交付金は2,885万4,000円、（款）6，地方消費税交付金は、23億1,630万4,000円、（款）7，ゴルフ場利用税交付金は、5,094万6,434円、（款）8，自動車取得税交付金は、9,448万3,000円、（款）9，国有提供施設等所在市町村助成交付金は、231万2,000円の調定額となっており、収入済額も同額であります。（款）3から（款）9までの交付金の合計は、25億4,584万1,434円で、対前年度比8.04ポイントの増となっております。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

類似団体は昨年の決算時では大体28団体であったと。今回、50団体を類似団体として一つの参考事例としたわけですが、そういうふうにされた理由は何だったんですか。

○財政課長（小倉正実君）

類似団体につきましては、人口と産業構造によって、全国の都市を分類するものであります。本会議の質疑のときも答弁いたしましたけれども、決算自体は平成29年度の決算になりますけれども、類似団体の実際に公表されているものについては平成28年度決算になっておりますので、平成28年度決算の分類で行っていることになります。その平成28年度において、本市は人口が10万人以上から15万人までの区分に、産業構造につきましては二次・三次産業が90%以上、かつ三次産業の割合が65%以上の区分に分類されますので、Ⅲ-3の類型に分類されることになります。平成28年度決算におきましては、平成27年度の分類がⅢ-1の分類でありましたので、昨年度では28団体であったものが、その分類の変更によって50団体と団体数が変わったものでございます。

○委員（前川原正人君）

私がお聴きをしたいのは、コロコロとそういうふうに変わっていくと。霧島の裁量で変えるのか、それとも総務省の指導、指示によって、こういう類似団体を参考にしなさいというふうになっているのか、そこはどうなんですか。

○総務部長（新町 貴君）

この類似団体につきましては、総務省が分類をしております。人口、産業構造に基づいてしていることになります。国勢調査の人口、それから産業構造等を用いますので、その確定値、そういうものを基にしますので、昨年度申し上げました数値と今回申しました団体数が違っていると。そこは産業構造の数値が、今回用いられたということで数値が違ってきているということになっております。

○委員（前川原正人君）

ということは逆に言うと、総務省の類似団体の用い方で構造が変わったとか、人口はそんなに激減はしないでしょうけれども、そういうふうに変わっていくと、それが霧島市の一つの指標になっていくと、そういう理解でよろしいですね。

○財政課長（小倉正実君）

今、部長も申しましたとおり、霧島市の指標となるというよりは、総務省が毎年実施する地方財政状況調査に基づき、類似団体の基となります類似団体別市町村財政指数表にというものが公表されておりまして、それで霧島市がどこに位置付けられるかというものが定義されているところがあります。そちらにつきましては国勢調査の人口あるいは産業構造等が基準になっておりますので、平成28年度につきましては、平成27年度の国勢調査の数字を用いたところでありましたけれども、それ以前につきましては、平成22年度の国勢調査の結果等も用いられていたことから、その時点において変わってくることはあるということになります。

○委員（植山利博君）

本会議の中でも少し議論がありました。財政構造を議論する場合に、基金残高と市債残高、このことが経営健全化の中でも非常に重要になってくるわけです。基金残高が経営健全化計画より増加をしていると。この増加分を市民の負担軽減に充てるべきではないかという議論があるわけですが、私は、市債残高と基金残高の差が、どういうレベルにあるかということは非常に重要なことではないかと思うんです。類似団体の中で、市債残高と基金残高の差額がどういう位置にあるかというようなことは把握されていますか。

○財政課長（小倉正実君）

類似団体と比較した場合の市債残高と基金残高の差額につきましては、先ほど言いました類似団体の平成28年度の決算と本市の平成29年度決算とを比較しますと、本市は市債残高605億4,302万4,000円に対しまして、積立基金残高は約221億9,632万2,000円となっております。その差額は383億4,670万2,000円、約383億円が市債残高と基金残高の差となります。それに対しまして類似団体の平均は、市債残高が396億5,297万9,000円に対しまして、基金残高が98億2,289万5,000円でありまして、その差額は298億3,008万4,000円、約298億円になります。類似団体に比べて、その差額が約85億円上回っているということになります。

○委員（植山利博君）

ということは、平均よりも85億円程度悪化をしていると。分かりやすく言えば、そういう理解でよろしいですか。

○財政課長（小倉正実君）

差額を考えた場合には、そういうことになります。

○委員（植山利博君）

起債と基金の状況というのは、基金を取り崩して起債が償還できればいいわけですが、借りるときの条件で返せないわけですので、その辺の努力も今後求めておきたいと思います。

○委員（徳田修和君）

先ほど經常収支比率を説明いただきまして、ずっと上がってきているよということで今、88.8ということですが、説明の中でしらせぎ橋整備完了であったり、災害発生件数の減というところで、投資的経費は減ったということだったんですけども、こういう減った状態で、当然、扶助費等の増加があったり、経常的な経費に充当した一般財源等が増加したというところは分かりませんが、類似団体は93.6と高いんですけども、そこがどういう状況なのか分からないんですけど、本市としては、この88.8というのが、現状ではちょっと高いのかなというような印象を受けるんですけども、本市としては、仮にこの類似団体ぐらいまでの数値になっても耐えうるものなのか、この88.8がまだ余裕のある数値なのかというところは、どのように受け止めればよろしいでしょうか。

○財政課長（小倉正実君）

経常収支比率につきましては、こちらの決算概要の中では平成27年度、平成28年度、平成29年度の3か年を表示しているところでもあります。それを見る限りにおいては、年々増加している状況にあるところです。そうした場合に、当然、今、委員も言われますように、経常的経費の割合が多くなってしまったために、臨時的経費、例えば普通建設とか、今後特別な財政需要が発生する際に、それに対応しづらくなるということがありますので、財政構造上、硬直化していく可能性が出てきます。そういうことを考えますと、今後、来年以降も、今年と同様に扶助費の増加というのは考えられますので、どうしても経常収支比率は増加する方向にはあるのかなと考えているところです。経常的な支出にだけ充てておけば、今言いますとおり臨時的なものに対して対応できなくなりますので、その辺りにつきましては、自主財源の確保を図るとともに、歳出の見直し等もしていないといけないと考えているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

関連してお聴きしたいと思いますけれども、市税だけでは扶助費がだんだん上がって行って、経常収支比率がまだ上がってくる中で、長寿化等の大型事業等もまた出てくるというような中でいきますと、税収だけではやっていけない、限界があるということで基金の話も出ましたけれども、それ以外のものでの収入を何かお考えのものがあるのかどうか、お聴かせください。

○財政課長（小倉正実君）

歳入の確保に努めていかなければならないという部分はあるんですけども、今おっしゃるように税収の新たな財源の確保というのは、なかなか厳しい状況もあるところです。そういう中では、当然、収入を増やすことと歳出を削減するという部分があるところでもありますけれども、収入のことにつきましては、例えば歳出の関係で公共施設の管理計画等も行っております。そういう中で、公共用地の売却収入とか、そういう新たな財源というものの確保に努めていかなければいけないと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

霧島市経営健全化計画第二次改定が平成26年なんですけれども、その計画の見直しの最終目標の部分を見てみますと、市債残高の縮減を527億円、以前の計画からすると30億円マイナスにしよう。基金の涵養、積立てを16億円、以前の計画よりもプラス2億円増やしよう。予算規模の適正化で468億円、これがプラス19億円と。一般財源では311億円、プラス25億円となっているわけですけども、平成33年度で財源不足を解消するという計画になっているわけですが、これが平成29年度までの形で目標をしているんだとなりますけれども、経営健全化計画の中を見てみますと、総合計画に沿った見直しと見直しの可能性ということで、第3期計画が予定されているんです。そうしたときに、平成30年度、既に年度が変わっているわけですが、今後の課題として、どのように計画が進んでいくのか、それ辺については、今回の決算を受けてどのように分析されているのかお聴きます。

○財政課長（小倉正実君）

第二次経営健全化計画から比べますと、先ほども説明しましたとおり、基金残高については、それ以上に上回る基金の積立てができて、市債残高につきましてはそれ以上に縮減できている状況ではありますけれども、今後、第3期の経営健全化計画を考えていく中においては、今後も年々増加する社会保障の関係経費を始めとして、多額の経費を要する幹線道路の整備や小中学校の整備、区画整理や総合治水の関係、国民体育大会の関係の経費も発生すること、公共施設の老朽化対策など、将来にわたって適切に対応していかなければならない経費が発生すると考えております。そのようなことと、歳入につきましても平成28年度から普通交付税の合併特例措置の段階的縮減が始まっておりますけれども、それが2020年度まで行われるということで、歳入の減というものも考えていかなければならないと思っております。そうした場合に、現在のところでは第二次経営健全化計画と比べた場合には良好な財政運営ができていますと考えておりますけれども、現在の基金残高、市債残高を考えた上で、今後の第三次経営健全化計画を考えていけないといけないと考えています。

そうした場合に、先ほど申しましたとおり、歳入の減と歳出も今後増加する要因等がありますので、引き続き厳しい財政状況にあるものというふうには考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

あくまでもこれは計画ではあるわけです。でも、実際、課長もおっしゃるように、例えば平成26年の経営健全化計画では、基金が112億円の計画であったのが148億円、平成27年度が88億円になるであろうと言っていたところが倍の160億円の基金、そして平成28年度が70億円になるであろうという計画であったものが、実際には165億円です。今回の平成29年度が、計画では54億円であったものが167億円と実に3倍ぐらいですか。基金が多ければ多いほどいいでしょうけれども、やはり身の丈に合った計画の見直しというのにも必要ではないですかということをお聴きをしているんです。計画はあくまでも計画です。今のこの霧島市の基金の積み立てであったり、そしていわゆる借金であったりとか、歳出の部分とか、歳入の確保とか、努力をされているでしょうけれども、この経営健全化計画と余りにも乖離をしているわけでありますので、現状に合った形でのやり方というのにも必要ではないですかということをお尋ねしているわけです。

○財政課長（小倉正実君）

基金の総額が経営健全化計画を上回っていることにつきましては、今回の本会議の質疑等でもありましたとおり、普通交付税が予定していたよりも決算額として相当額上回っていた部分と繰越金につきましてその二分の一を積立金として計上していること等がありまして、基金に積んだ積立金が多くなっている状況があって、増えているということがあります。当然、2次計画をつくったのは平成26年度でありましたので、現在、3次計画の策定をしている段階でありますけれども、その中におきましては現在の基金残高あるいは起債残高を現在の分を考慮した上で、今後の計画をどのようにしていくかということを検討していくべきであり、またそのようにしているところでございます。

○委員（植山利博君）

形式収支が18億円程度、実質収支は15億円程度なわけですけれども、単年度の収支が5億7,000万円程度赤字、実質の単年度収支は12億6,000万円程度赤字になっているわけですね。このことをどのように受け止められ、どういう評価をされているかお尋ねをいたします。

○財政課長（小倉正実君）

資料の3ページでございます。こちらを見ていただきますと、確かに平成29年度の実質収支につきましては約15億円のプラスであります。その中から単年度収支につきましては、平成28年度の実質収支額でありました約21億円を差し引いたものになりますので、結果として単年度収支はマイナス5億6,900万円程度になっております。こちらにつきましては、なぜ実質収支だけではなくて単年度収支を考慮すべきか、という点につきましてはその実質収支の中には前年度、今回で言えば平成28年度から平成29年度への繰越金が含まれておりますので、平成29年度単年だけで考えた場合に、平成29年度の実質収支は含まない歳入と歳出の関係がどうであったかということを図るために、単年度収支というのが用いられているところでございます。そう考えた場合に、単年度収支につきましては、どうしても前年度の実質収支の額が大きく関わってきますので、例えば前年度が実質収支が大きければ、ある程度実質収支をどれぐらいの金額にするかということについては、最終的な決算の補正であります3月補正において実質収支をどれぐらいに持っていかということをお頭に置きながら、予算編成作業を行っているところであります。その中においては、単年度収支をお頭に置くというよりは、やはり前年度からの繰越金を含めた実質収支全体を見た上で考えておりますので、そう考えますと、結果としては前年度の繰越金、今回で言えば20億円程度を差し引いた単年度収支としてはマイナス5億7,000万円程度になっておりますけれども、単年度収支につきましては、そのように前年度との関係がございまして、そこが完全に例年マイナスであると、今後のこと等も考えていかないといけないという状況にありますけれども、2年間あるいは3年間を考えた上でこのことになるのかなと思っているところでございます。また、その中から実際、財政を運営するに当たっては収

支だけを考えるのではなくて、その年度中に基金にどれだけ積み立てることができたかという積立金と、あるいは基金をどれだけ取り崩したかという取崩し額も考えていかないと、当然、収支だけはプラスであったけれども、多額の基金を取り崩していれば、実質的なものとしては赤字になっている状況というのでも考えられます。また、先ほどから基金と市債残高の話もしておりますけれども、収入を増やすために市債の借入額を増やせば、当然、収入としては多くなりますけれども、今後の償還に充てる公債費が増えていきますので、当然、起債のことも考えていかないといけないと思っています。そうした場合に、今回につきましては、結果としまして実質単年度収支が12億6,000万円という多額のマイナスにはなっている状況ではございますけれども、考え方としましては平成29年度単体だけで見るとはなくて、今後の分とあるいは平成28年度、平成27年度の数値等も兼ね合わせて考えていく必要があるのではないかと考えております。そうした場合に平成29年度は確かに多額でありますけれども、平成28年度、平成27年度等も兼ね合わせていきますと、平成29年度だけを考えあわせたマイナスではないと考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

監査の意見書の中でも、財政規模が前年に比べて、収入が16億8,232万円程度増えているわけです。その主なものは市税の収入が4億7,000万円程度、県支出金が6億7,000万円程度、ふるさと納税の寄附金によるものが2億9,000万円程度、繰入金が9億3,000万円程度ということになっているわけですが、財政規模を450億円くらいに持っていかなければならないというのは、ずっとこれまで言われてきたわけですが、結果としては国の政策等もあったりして、毎年、ある意味、右肩上がりが増えてきているのが実情だと思うんです。お尋ねをしますけれども、市税4億7,000万円程度の増加ということから、平成29年度の霧島市の景況感をどのように分析をしておられますか。

○税務課長（西田正志君）

市民税のほうの関係ですけれども、顕著な企業業績や賃金の改善が進み、企業と個人からの税収がともに想定を上回ったと、割といいのかなということと法人市民税のほうですけれども、中国及びアジア地域で半導体製造装置や電子デバイス等の電子部品の需要が多いことや国内経済も緩やかな回復が続いていたということから、平成29年度の市税の増と。あと固定資産税のほうも、家屋ですけれども新築家屋が多いということと景気の影響によりまして償却資産も増えております。そういったことから市税のほう伸びたと考えております。

○委員（植山利博君）

平成29年度は、日本全体も好況であった言われますけど、霧島市としても、その好況感が実感できたこと、景気が少し上向いているんだという認識をされているということでもよろしいですか。それと、この景況感は、平成30年度若しくはその翌年度の予算編成にも、こういうものをベースにして当たることは可能だと、この景気の好況感はしばらく続くというような想定をされていますか。

○税務課長（西田正志君）

委員がおっしゃるように、霧島市内の企業におきましても好調な感じを受けておりますので、平成30年度につきましても、平成29年度よりも若干上回るような形で予算を考えておりますし、平成31年度につきましても30年度よりも若干上回るというような感じで考えてはおります。

○委員（前川原正人君）

決算附属書の2ページでございますが、地方交付税の特別交付税が、今回の決算では全て歳入歳出予算に計上をされて、地方自治法第210条の中の総計予算主義という観点からいけば、全て予算に計上されて、今回の特別交付税が平成29年度補正の第8号で予算計上されたわけですが、これはたまたまこういうふうにされたのか、それとも今後もこういう形で全て特別交付税についても予算計上していくという、そういう計画でいるのか、お示しいただきたいと思っております。

○財政課長（小倉正実君）

特別交付税の平成29年度につきましては、今、委員がおっしゃるように予算計上したところであります。そのときにも答弁させていただきましたけれども、特別交付税の3月分の決定が判明する

時期が3月の市議会の開会中であることと年度末に特別交付税を財源として緊急に実施が必要な事業等がある場合については計上して、その財源とするということで説明させていただいたところです。今までも答弁しているとおり、特別交付税を予算に計上しなければならないということではなく、計上するかしないかについては総計予算主義の規定には抵触しないという認識は持っておりますので、今後とも特別交付税の予算計上につきましては、言いました3月の交付決定があった後であり、なおかつ特別交付税を財源として緊急に実施が必要な事業等があった場合については計上したいと考えているところです。この最終的な決定額等については、今後とも3月の定例会の開会中に議長へ報告させていただきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

原則論で言えば、特別交付税も立派な財源なんですよ。私は、今おっしゃるような見解も確かにありますけれども、旧1市6町のうちの5町については、財源について足りない場合には補正を組む。余った場合は減額補正をするというのが予算を組むという一つのいろはだと思っております。それが地方財政法や地方自治法に基づいて予算計上をし、各種の施策をやるわけですので、全部使えとか、そういうことではないです。ちゃんと議会にも明らかにして、財源があるのだったら予算に組むというのが当然だし、不足をすれば予算を組んで、余れば減額補正をするというのが普通のやり方だと思っております。ですから、今回の特別交付税が平成29年度補正の第8号で財源措置をされたということは、ある意味予算に全て計上されましたので、留保財源というのは全て計上したということでは評価ができるわけですので、やはり、こういう方向がベストなやり方ではないかということをおし上げておきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

最初の部長の説明で、これまで増加の一途をたどり、合併直後に比べ約81億円、構成比で11.5ポイント増加している扶助費というのがあるんですが、この扶助費の中でもこの部分が一番こんなに膨らんできているのか検証されていますか。

○財政課財政グループ長（村岡新一君）

扶助費につきましてですけれども、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費等々ございますけれども、多いところでは、平成20年度と比べさせていただきますと、児童福祉費に使っております扶助費が平成20年度は約36億円であった金額が平成29年度では71億円となっております。そのほか、社会福祉費、障害等の経費になりますけれども、約14億円から約33億円という金額になっているところでございます。

○委員外議員（宮内 博君）

一つは、先ほども議論になった類似団体の関係であります。今回、平成27年の国勢調査を基にして50団体ということで比較の対象ということで示していただいているわけです。本会議で申しあげましたように、平成28年度と比較をして、この類似都市の予算規模ということで見ますと90億円程少なくなっているということになっています。先ほど、市債残高と基金残高の比較を示されたところであるわけですが、実際、平成29年度の決算で示されている類似団体の収支状況を見てみますと、歳入歳出で大体470億円から450億円、霧島市が630億円です。150億円ぐらいいのかなり開きが、ここで既に発生しているわけです。そこと比較をするということに、かなり無理があるのではないかとこの観点から、お尋ねしておきたいと思っております。この類似団体50団体の中で、先ほどは市債と基金について紹介を頂いたんですが、50団体の中で、平成の合併によって新たに誕生した自治体というのが、どれほどあるのかということをお聴きしておきたいと思っております。それは合併したことによって、地方債についてもかなり大きくなっているというような特殊性を持っていますので、そういう特殊性が配慮されているのかどうかという点が第1点です。2点目は、この50団体のうちで、いわゆる面積要件ですね。霧島市のように600km²を超えるような、そういう面積要件に該当するような自治体がいかにあるのかということをお聴きしておきたいと思っております。

○財政課長（小倉正実君）

50団体の中で、平成11年度以降合併した団体が14団体あります。面積につきましては、霧島市はその中で大きな状態にあるところですが、500km²以上の団体が3団体、それを含めた100km²以上の団体が17団体です。

○委員外議員（宮内 博君）

要するに、その50団体のうちで霧島市と同じような面積要件を満たす所は3団体しかないということですね。そこの比較では、先ほど紹介をされた市債残高、基金残高ですね。それはどういうふうになりますか。

○財政課財政グループ長（村岡新一君）

まず、山口県の岩国市が起債残高517億6,515万6,000円、基金残高が175億253万2,000円、次に、宮崎県延岡市が起債残高609億8,356万6,000円、基金残高が202億7,185万4,000円となっております。現在の数値は類似団体の数値になりますので、平成28年度の数値になります。平成28年度の類似団体の中には八代市は入っておらず、霧島市より面積が大きい団体については2団体、3番目が霧島市ということになります。

○委員外議員（宮内 博君）

地方債の関係についてでありますけれど、16ページの表を見てみますと、地方債残高589億9,839万5,000円となっているわけです。そのうち臨時財政対策債が43%を占めるということになっておりまして、結果的に、実際の市債残高というのは336億2,908万5,000円ということになるわけです。口述の中で、臨時財政対策債については、これを地方交付税の本来交付されるべきものを、こういう形で措置されることになっているということで、純粋な市債ということでは含まれないというふうに理解をするわけですが、口述の中でも臨時財政対策は一般財源扱いになると言っているわけですから、まず、そこのところ確認したいというふうに思いますけれど、いかがですか。

○財政課長（小倉正実君）

御質問がありましたとおり、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の振替措置ということで、一般財源扱いということでは、そのとおりと考えております。

○委員外議員（宮内 博君）

これは当然、地方自治体の独自財源という見方ができるんですけども、後々、地方交付税として、これは100%措置されるというのが、これまでの説明であったわけですね。そこでお尋ねしたいんですけども、平成29年度の地方交付税が150億円余りということで報告がされているわけですが、この中に過去に活用した臨時財政対策債分の地方交付税というのは幾らかというのが分かりますか。

○財政課長（小倉正実君）

地方交付税の中で算出をしますけれども、その中で基準財政需要額の中に算入されている金額としては、平成29年度が18億1,588万5,000円となります。

○委員長（前島広紀君）

質疑の途中ですが、ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時35分」

「再 開 午前10時49分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにありませんか。

○委員（植山利博君）

交付税の件ですが、交付税が前年度より占める割合が1.9ポイント減という説明がありました。これは額も減になっているという理解でよろしいですか。

○財政課長（小倉正実君）

額も減になっております。

○委員（植山利博君）

近年、右肩下がりで交付税が減額になっているという理解をしているんですが、それでよろしいですか。

○財政課長（小倉正実君）

近年、減になっておりますけれども、それにつきましては、合併算定替えの段階的措置が平成28年度から行われておりまして、その分が、2020年度まで段階的に縮減されていっている状況にありますので、近年で考えますと減額になっている状況にあります。

○委員（植山利博君）

平成28年度の前からも少しずつ減ってきているという理解をしているんですけども、特に2020年度以降は、合併特例が無くなり、一つの自治体としての基準財政需要額として交付税が積算をされるようになるという理解でよろしいですよ。

○財政課長（小倉正実君）

現在のところは合併算定替えということで、旧一市六町を基に積算したものになっておりますけれども、それ以降につきましては、2021年度以降につきましては、霧島市としての一本算定、霧島市だけの1団体で算定することになります。

○委員（植山利博君）

そうすると、大分厳しい財政状況が想定されると思いますけれども、今の状況で、2021年、交付税の額、レベルはどの程度になるという試算はされたことがありますか。

○財政課長（小倉正実君）

2021年度時点におきましては、現在でも交付税の算定をする際に、その年度で算定のやり方が違うものですから、現時点で2021年度がどうなるかというのを試算するのはなかなか難しい状況であるとは思っているところです。ただ、平成29年度の決算におきましては、一本算定と現在の旧市町の合併算定替えの差額が約18億5,000万円ありますので、平成29年度で考えた場合ですけれども、単純に言えばそれぐらいの金額が減額になるのかなというふうに考えているところです。

○委員（植山利博君）

臨時財政対策債の補填の分も先ほど18億ぐらいと言われましたけれども、それも考慮し、それから合併特例が無くなることによって、平成29年レベルで18億円ぐらいということになれば、実際、交付税として手元に臨時財政対策債の戻し入れじゃない部分だけと考えると、相当厳しい財政状況が想定されるのではないかと思います、その辺についてはいかがですか。

○財政課長（小倉正実君）

確かに普通交付税の減額等もありますので、それに基づいて、今後の歳入に見合った歳出構造に変えていかなければならないというふうに考えているところではございますけれども、先ほどから説明しますとおり、まだ普通建設事業等や大型の事業等がまだありますので、なかなかその歳出の削減というの、ある面では厳しい状況等もあります。そう考え合わせますと、今後も健全な財政を堅持していくためには、歳入に見合った歳出構造に合わせられるような厳しい状況を乗り越えていかないといけないというふうには思っているところでございます。

○委員（植山利博君）

今回の歳出の大きな増加部分が、教育関係の投資にあるというふうに評価をされております。28億円程度が体育館であったり、校舎の建て替えだったりというふうに記載をされておりますけれども、教育関係の設備の更新、そのようなものは、今後もまだ引き続き行わなければならないという理解でよろしいですか。

○財政課長（小倉正実君）

教育関係の設備につきましては、現在も大規模改修という形で各学校の整備を行っているところです。それについては整備計画がありますので、それに基づいて、今後も行っていかなければならないというふうに考えているところです。ただ、それ以外の要因としまして、今年度ありました小

中学校の空調の整備の関係もありますので、そちらの経費と兼ね合わせた上で、整備計画をどのようにしていくかということも考えていかないといけないと思っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

徴収率についてお伺いをしたいと思います。徴収率がそれぞれ記載をされているわけでありませうけれども、この滞納の理由というのはそれぞれお分かりになりますでしょうか。もう一つ、滞納の部分についての徴収率がそれぞれ記載されておりますが、これはいつの分の滞納分になりますか。

○収納課長（谷口信一君）

滞納についての原因というのは、一つ一つは把握しておりませんが、やはり生活困窮とか、中には市の政策に不満を持っている方といったような方もおられまして、そういう方が滞納になっているというようなこともございます。滞納の年度別ですけれども、一番早いのが平成4年度分というのがあります。一番多いのが平成28年度分というようなことで、トータルが、市税でいきますと2億円を越す額ということでございます。

○委員（植山利博君）

徴収率が出ましたので、市税全体の徴収率が0.53ポイント向上したということですので、徴収対策について評価をしておきたいと、御苦労様でしたと申し上げておきたいと思っております。それで、交付金の合計で前年度対比8.04ポイントの増ということになっているという説明でしたけれども、この要因についてお示しいただけませんか。

○税務課長（西田正志君）

地方消費税交付金のほうが増えておりますので、その部分が主な要因と考えております。

○委員（川窪幸治君）

説明のところで、4ページの下の空白の段の所からなんですけど、特定建設事業基金の3基金残高は、1億8,995万5,000円増加し、167億4,704万5,000円となりました。市債残高と3基金の状況を経営健全化計画と比較しますと市債残高で約13億円減少し、3基金で約113億円の増加となり、順調に財政健全化が進んでいるというふうに説明を受けているんですが、この基金があることでどのように健全化なのか、もう少しちょっと分かりやすく説明していただけるといいんですが。

○財政課長（小倉正実君）

基金と健全化の関係ですけれども、例えば、それぞれの年度毎で事業を行うに当たって、収入というのはある程度限られているものでありますけれども、歳出というのは、ある年度については、特別な事情が発生して歳出が多くなってしまうことが考えられます。そういう場合に基金があった場合には、家計で言えば貯金に当たりますけれども、その基金を取り崩して、その歳出の財源として充てることができるので、先ほど経常収支比率の話もありましたけれども、特別な財政需要に対応するために、基金をある程度確保しておくことで、その年度の対応が可能となるということになります。そういった意味からも、ある程度の基金の額を確保していく必要があるというふうに考えているところです。

○委員（川窪幸治君）

家庭で言うなら貯金ということによろしいんですか。

○財政課長（小倉正実君）

一般家庭で言えば、基金の分が貯金に当たりますし、住宅ローンとかの借金の部分が起債に当たるというふうに考えていただければと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時03分」

「再開 午後11時06分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、総務部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

総務部関係の平成29年度一般会計決算について、御説明申し上げます。総務部では、総務課をはじめとする9課のほか、各総合支所の地域振興課の予算の一部を所管いたしております。平成29年度の総務部関係の主な施策として、まず、総務課につきましては、本庁及び各総合支所において、来庁者の利便性向上を図るため、庁舎内に不具合が生じている場所の改修、修繕等を行いました。また、職員の健康管理や研修に関する事業を実施したほか、自治会長等への文書発送事務及び無料法律相談事業等を行いました。安心安全課につきましては、交通事故の抑止対策として、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設を整備するとともに、防犯対策としても、通学路の安全を確保するための安全灯を整備したほか、防犯灯のLED化を推進しているところです。また、防災対策については、地域防災力向上のための自主防災組織等への支援や防災情報をいち早く、正確に伝達するために防災行政無線と地域コミュニティ無線との接続を行っているところです。秘書広報課につきましては、広報きりしまの発行のほか、ホームページやラジオ広報事業等により市政の情報発信の向上に努めたほか、市勢の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があった方又は永年貢献された方、並びに各種大会等で優秀な成績を収められた方など、168の個人・団体に対し、市民表彰式において、表彰状の授与を行いました。財政課につきましては、霧島市経営健全化計画（第2次）改定に沿った財政経営を基本とし、普通交付税における2020年度の合併特例措置終了に伴う段階的な削減が始まっている中、自主財源の確保、効果的・効率的な予算執行等について、積極的に取り組むとともに、市債残高の縮減や基金の涵養を図り、財政の健全性の確保に努めてまいりました。財産管理課につきましては、普通財産の管理事務や物品調達等の入札事務等のほか、霧島市公共施設管理計画の着実な実行に向け、庁内の推進本部及び有識者による推進委員会において各施設個別に今後の在り方を検討するとともに、地域の皆様と意見交換会を開催しました。工事契約検査課につきましては、地方自治法等の関係法令に則り、公共工事の品質確保に取り組み、公正で透明性・競争性のある入札制度の推進を図りながら、公共工事及び関連する業務委託の入札を執行すると共に、基準に基づく完成検査や監督指導等を適切に行うことにより、契約の適正な履行の確保に努めました。税務課につきましては、納税義務者の的確な把握及び公平で公正な賦課に努めているところでございます。また、譲与税・交付金の受け入れ業務も行っております。収納課につきましては、市税等の安定確保について、納期内納付を促進するとともに滞納繰越額の更なる縮減を図り、税負担の公平性を担保しつつ、滞納処分の強化を行い、徴収率の向上に努めてまいりました。また、隼人地域振興課及び各総合支所地域振興課の所管する関係事務事業につきましても適正に実施し、それぞれ成果を挙げたところでございます。各施策の詳細につきましては、この後、主要な施策の成果等に基づき、各課長が説明いたしますので、御審査方よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（橋口洋平君）

総務課関係の決算につきまして、御説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の2ページをお開きください。職員健康管理事業につきましては、定期健康診断や人間ドック、保健指導などを実施し、職員及び臨時職員の心身の疾病予防や早期発見、早期治療につなげ、職員等の健康保持、増進を図ってまいりました。なお、職員等が気軽に相談しやすい体制づくりとして、ストレスチェックや電話相談、研修などを包括的に業者委託し、密接に連携を図りながら、職員等のメンタルヘルス対策に取り組んだところであり、平成29年度は平成27年度に行ったグループ長未満の未受講者及び平成28年度以降の新規採用職員に対するメンタルヘルス研修を実施したところであります。職員研修事業につきましては、職員の能力開発・資質の向上を図り、時代の変化に適應できる人材の育成を目的として、各種職員研修を行い、延べ1,826名が参加いたしました。次に3ページの自治会

長宛文書発送事務につきましては、自治会の加入世帯へ市の情報等を掲載した文書、広報誌・各種イベントチラシ等を年間22回発送してまいりました。無料法律相談事業につきましては、相続、金銭トラブル、離婚問題などで悩みを抱えている方のために、毎月、国分2回、単人1回の計3回行い、平成29年度の利用者は198名でございました。次に4ページの国分庁舎別館建設及び既存庁舎改修事業につきましては、別館供用開始及び組織改正による課等の移動があったことにより、サイン等の統一を図るとともに、目的や課ごとに色分けするなど迷わず分かりやすい窓口を実現した。また、プライバシーに配慮し、窓口カウンターに仕切り板を設置いたしました。総合支所庁舎整備事業につきましては、昭和53年に建築された溝辺総合庁舎本館の耐震の問題により、隣接する保健センターで業務を平成30年5月より行うため、改修工事を行いました。これにより、市民の利便性向上を図られるとともに、市民サービスの効果的、効率的な提供に資することができました。牧園総合支所庁舎及び牧園老人福祉センター複合施設建設事業につきましては、庁舎移転地にありました牧園老人福祉センターの解体工事を行いました。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課に関する、主要な施策の成果について御説明いたします。平成29年度 決算に係る主要な施策の成果の5ページをお開きください。はじめに、交通防犯関連の事業について御説明いたします。交通安全施設整備事業でございます。平成29年度中の具体的措置として地区ごとに交通安全施設の整備状況をお示ししています。合計で、道路反射鏡、カーブミラーが50基、防護柵、ガードレール・ガードパイプなどが28か所で総延長631.10m、区画線が40か所で総延長15,385.90mを整備いたしました。続きまして、6ページをお開きください。安全灯設置事業でございます。本事業は、集落間における生徒の通学路の安全を確保するため、明かりのない場所に安全灯を設置することで、犯罪の未然防止を図ろうとするものです。平成29年度は、新設を4基、LED照明器具への交換を98基整備いたしました。続きまして、7ページをお開きください。防災関連の事業について御説明いたします。自主防災組織育成事業でございます。防災対策で特に重要となります地域の防災力向上のため、自主防災組織等に対する防災出前講座の実施や自主的な防災訓練への支援を行っています。さらに、県が実施する地域防災リーダー養成講座に平成29年度は12名が受講され、地域防災力を強化するためのリーダー養成を支援しました。次に、防災行政無線運営事業でございます。平成26年度までにデジタル化の整備を終えた同報系防災行政無線の保守管理を行うとともに、地区自治公民館等が設置した地域コミュニティ無線との接続により、防災関連情報等を迅速に、かつ、確実に伝達できるように整備を行っているところです。平成28年度までに既存の地域コミュニティ無線との接続はおおむね完了しましたので、平成29年度からは、新たに設置された地域コミュニティ無線との接続工事を続けてまいります。

○総務部参事（徳田 忍君）

秘書広報課の関係について御説明いたします。主要な施策の成果の8ページを御覧ください。まず、広報きりしま発行事業につきましては、霧島市からの情報発信として広報きりしまを上旬号12回、お知らせ版10回を発行し、市民に対して市の施策や事業、イベント情報を伝えることができました。市政情報の発信につきましては、その他、FMきりしまや市ホームページを活用して積極的な情報発信に努めました。市政功労者表彰事務事業につきましては、市制施行日に近い平成29年11月4日に表彰式を挙行し、市政発展に功績のあった方や永年勤続、各種大会等の成績優秀者の皆さまなど、168の個人・団体に表彰状の授与をさせていただき、市民へのまちづくりへの意識の醸成が図られたと考えております。

○財政課長（小倉正実君）

財政課の関係について御説明いたします。主要な施策の成果10ページの財政運営を御覧ください。先ほど決算概要において御説明いたしました内容と重複しますが、平成26年12月に改定しました霧島市経営健全化計画（第2次）改定に沿って、2020年度の普通交付税の合併特例措置の終了などに備え、自主財源の積極的な確保や基金の涵養、市債残高の縮減に努めるとともに、事務事業の精査・

見直し、事務経費の抑制及び事務執行の効率化に取り組んだところでございます。

○財産管理課長（田上哲夫君）

財産管理課関係について御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の11ページを御覧ください。まず、財産管理業務では、建設部を除く各課等からの依頼を受けて、土地の分筆、所有権移転等の登記を行っております。平成29年度は11件の依頼がありすべて完了いたしました。また、各課等からの依頼による物品調達等に係る入札は155件を執行いたしました。このほか、主に国分庁舎で共用使用しております公用車17台につきましては、グループウェアなどを活用して、効率的な運用と適切な管理に努めてまいりました。次に、霧島市公共施設管理計画の推進につきましては、公共建築物の保有量適正化へ向けた、平成31年度までの第一期前期5年間の対象施設について、平成28年度において実施した福山地区2か所を除く、市内10か所で意見交換会を実施いたしました。

○工事契約検査課長（松崎浩司君）

次に工事契約検査課の関係について御説明いたします。決算書の120ページから123ページの土木総務費、決算に係る主要な施策の成果の12ページをお開きください。工事契約検査課の決算につきましては、決算書の土木総務費の中に含まれておまして、予算現額615万4,000円に対し、支出済額614万5,360円となっております。主要な施策の請負工事・業務委託検査事務につきましては、具体的措置として、建設工事検査件数419件、委託業務検査件数184件の完成検査等を実施しました。成果としましては、市が発注する請負工事や工事に係る業務委託について、検査基準等に照らし検査を実施し、目的物が設計図書どおりに完成したことを確認した結果、工事成績評定実績におきまして、工事請負金額130万円以上の評価対象工事294件の平均評定点数が、77.95点であり、評定区分のBランク、75点以上80点未満、Aランクではないが優秀な工事に該当したことから、工事目的物の品質確保や技術水準確保がなされたと考えております。また、公共工事担当職員研修の開催や加治木労働基準署主催の建設工事関係者連絡会議への参加などにより、工事担当職員のスキル向上を図ることに努めました。次に、入札執行事務におきましては、具体的措置として、350件の入札等を執行し、うち条件付一般競争入札162件、指名競争入札173件の合計335件を電子入札で執行し、総合評価落札方式については7件を執行しました。入札制度において、建設工事に係る予定価格の事後公表を5,000万円以上から2,500万円以上に拡大して実施しました。成果としまして、平成29年度も不正行為等が発生することなく、入札事務が適正に実施でき、入札の透明性・公平性がより一層図られたと考えております。また、前年度に引き続き、労務・技術者単価の特例措置やインフレスライド条項の適用措置を講じたことで、品質確保や人件費充当への適正な対応が可能になっております。

○税務課長（西田正志君）

税務課関係の決算につきましては、御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果は13ページから15ページになります。市税の課税につきましては、公平で公正な賦課を基本に、適正な課税処理を行うよう努めてきたところでございます。決算に係る主要な施策の成果13ページ、表の一番右側に記載しておりますとおり、現年課税調定額の前年度比は、市民税のうち個人市民税が103.17%で3.17ポイントの増、法人市民税が111.41%で11.41ポイントの増となり、市民税全体では5.14ポイントの増となりました。次に、14ページ、諸税の現年課税調定額の前年度比は、軽自動車税が103.92%で3.92ポイントの増、市たばこ税が96.20%で3.8ポイントの減、入湯税が101.61%で1.61ポイントの増となりました。なお、譲与税及び交付金関係につきましては、14ページ下段に記載のとおりでございますので御覧ください。次に15ページ、固定資産税の現年課税調定額の前年度比が土地・家屋・償却資産合計で102.24%、2.24ポイントの増となり、内訳としましては、土地が0.8ポイントの増、家屋が2.18ポイントの増、償却資産が3.87ポイントの増となりました。都市計画税の現年課税調定額の前年度比は101.87%で1.87ポイントの増となりました。

○収納課長（谷口信一君）

次に収納課の歳出決算に係る概要につきまして、御説明申し上げます。決算附属書は72ページから77ページ、決算に係る主要な施策の成果は16ページになります。収納課におきましては、税の公平性の確保・納税秩序の維持のため、納税者が納税しやすい環境づくりと滞納処分の強化の二つを軸に置き、適正な収納管理と更なる徴収業務の推進を図り、財源確保に努めているところであります。納税者が納税しやすい環境づくりにつきましては、納期内納付・自主納付促進のため、口座振替納付を推進するとともに、コンビニエンスストア収納の実施により、24時間いつでも納付できる環境を整え、納税の利便性を図りました。また、平成24年度から取り組んでおります納税お知らせセンター業務や毎月1回の休日納税相談日の実施についても継続して行っているところです。滞納処分の強化につきましては、徹底した財産調査の結果、預貯金や給与、不動産などの財産を1,851件差し押さえて、約5,976万円を換価し、市税等に充当するなど徴収強化に取り組んだところです。このほか、差押え可能な財産の判明しなかった者については、執行停止をいたしております。これらの継続した取り組みの結果、平成29年度におきましては、個人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の徴収率は、それぞれ昨年度を上回っており、市税全体でも平成22年度から8年続けて前年度を上回っております。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（愛甲信雄君）

主要な施策の成果の8ページです。FMきりしまの関係で、行政情報やイベント情報、大雨時の災害情報等、市民に細やかな情報を周知することができたということですが、私はこれをほとんど横川で聴いておりません。周知することができたとなっておりますが、周知ということはどういうことでしょうか。

○総務部参事（徳田 忍君）

今言われたのは、ほぼ横川方面がFMきりしまが聞こえていないということから、そちら分の情報が不足しているのではないかというようなことでのお話だろうと思います。ここに書いてありますのは、FMきりしまが聴取できる範囲のことを指しておまして、言われるとおり、全体的なという部分ではこの表現ではちょっと足りない部分もあろうかと思えます。

○委員（愛甲信雄君）

今後はやっぱり情報の格差というのはあまりないほうがいいと思いますが、今後はどういうふうにして持っていきたいと考えておりますか。

○総務部参事（徳田 忍君）

御存じのとおり、FMきりしまは民間の事業者でございます。そういったことでは、直接的に行政側ということではございませんけれども、ただ、御存じかと思えますけれども、いろいろな働きかけといった陳情、そういったことは可能だと思いますので、事業者と共にそういう施設の整備に対しては、情報政策課が中心になろうかと思えますけれども、そういったことと連携して、そういう強化という方面では支援ができるのではないかと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

一日も早く、そのような方向でいってもらいたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

平成29年度の主要な施策の2ページ、職員健康管理事業についてお尋ねいたします。まず、職員の方の病休者が何人いらっしゃるのかということをお聴きします。それから、長時間労働面接者が36人いらっしゃるということですが、この部署の人数はどのようになっているかということをお聴かせください。

○総務課主幹（石神幸裕君）

平成29年度の病休者の人数なんですけれども、病休件数の延べと致しましては36人でございます。長時間労働のほうなんですけれども、長時間労働の者は、平成29年度は延べで36人おまして、財

政課が11名、学校給食課が6名、税務課が4名、林務水産課が4名となっております。

○委員（下深迫孝二君）

成果の5ページ、安心安全課についてお尋ねしておきます。道路反射鏡を50基、防護柵28か所、区画線が40か所ということで記載してあるんですが、この反射鏡の場合、入札というのは年に何回されていますか。それと、例えば、道路舗装等についてはまとめてやったら安くなるのかということがあるんですが、反射鏡についてもそういうことがあるのかどうか、まずそこを伺います。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

それぞれ区画線、カーブミラー、ガードレール、ガードパイプ、地区ごとに分けましてやっています。国分地区、隼人地区ということで。地区ごとですので、7地区でそれぞれの入札を行っているというところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

私が聴くのは年に何回そういった入札をされているのですか。それと、例えばまとめてしたほうが料金的に安いのか、そうではなくて、大体その値段というのは、特に反射鏡などの場合、決まっているのかどうか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

これにつきましては、それぞれ年1回ずつとお話ししたほうがいいでしょうか。ですから7回、七つに分けて入札をしているということでございます。反射鏡につきましては、基礎部分からする、あるいはダブルで反射鏡を付ける、またシングルで付ける、その支柱の太さなども、いろいろ絡み合ってきますので、値段的には、もちろんシングルだったり、細い柱だったりすると安くあがるでしょうし、そういうことで、金額についてはそれぞれでございます。

○委員（下深迫孝二君）

私が聴いているのは、地域ごとにした場合、年1回という理解でよろしいわけですね。例えば、国分地区であれば年1回、隼人地区においても年に1回と。そういう感じで旧1市6町をされているというふうに理解したんですが、例えば、もう少し小さく分けて値段的に変わらないのであれば、1年に1回といたら、その間は、例えばもう壊れているところ、あるいは新しく付けなければいけないところに付かないわけです。だから、分かりやすく言えば、国分地区を年1回でされているところを3回ぐらいに分けてすれば、それだけ早く危険性を解消できるわけです。そういうことはできないのかということをお尋ねしているんです。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

これまではそういう形で、地区ごとに各1回ずつしておりました経緯がございます。値段的によく調べてみますけれども、そんなに変わらないようであれば、四半期に分けて発注をしたり、速やかにしないといけないところがあればそういったことも考慮しながら、建設施設課のほうにお願いしているわけですが、よく打ち合わせをして、そこは進めていきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

できたらぜひ、そういうふうにしていただきたい。と言いますのは、1年ということになれば、例えば、急いで付けられないところでも付かないということになるわけです。そして私はよく安心安全課の方をお願いするんだけど、別に新品でなくてもいいですよ。例えば、根が腐って倒れたものであれば、足だけを換えればミラーは使えるわけです。やはりそうして、何も新品だけを全部を付けなさいということをお願いするのではなくて、要するに反射鏡であればそうして見ればいいわけですので、安全対策という点でいえば、年3回くらい一つの地域で入札をさせていただいて、早期に危険性を解除するということを新年度に向けては心掛けていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○委員（川窪幸治君）

今の安心安全課に関する事なんですが、成果のところ、県に信号機設置を積極的に要望した結果、国分地区に1か所、隼人地区に1か所新設されたと記載されていますが、これはどこになり

ますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

平成29年度に設置されたのは、天降川小学校のところの交差点。通学路の関係の1か所。それから工業技術センターのところで、郵便局が今動いていますけれども、その下に降りてきたところの交差点に1か所の合計2か所でございます。

○委員（徳田修和君）

同じく安心安全課のほうにお尋ねしますが、施策の成果の7ページ、防災行政無線運営事業のところで成果が出されているんですけども、それを踏まえて、不用額調書の8ページの目4、節15、半額近く不用額が出て、コミュニティ無線の接続工事の減及び戸別受信機の設置数の減によるためということなんですけれども、この成果というところは計画的に行われたのか、なかなか進まなかったのか、その辺をお示しいただければ。

○安心安全課長（石神 修君）

冒頭でも申し上げましたように、現在、防災行政無線と地域コミュニティ無線の接続を進めているところでございます。現在行っている接続工事というのは、各自治会、自治公民館等で設置されました地域コミュニティ無線、いわゆる新規で設置された分との接続を行っているところです。こちらがある程度予想をして、多く予算を頂いているところなんです、それに達しない中で、申請数が少なかったということが主な原因でございます。

○委員（徳田修和君）

計画よりは少なかったと。まだまだ進めていかなければいけない部分、見込といいますか、それはあると。計画的に進めていって、ある程度済んできたから不用額が出たというわけではなくて、まだできていない部分があるという不用額というところでよろしいですか。

○安心安全課長（石神 修君）

地域でコミュニティ無線が整備されているところとの接続でございますが、現在、42%の接続が済んでいるところです。今後またどんどん設置が増えてくれば、そのパーセンテージを伸ばすために接続工事を実施していくということでございますので、地域のコミュニティ無線の整備状況を見ながら、今後の接続については進めてまいりたいというところでございます。

○委員（植山利博君）

6ページです。安全灯の新設状況が、国分地区4基、47万5,200円となっておりますけれども、ほかに要望があったところはなかったものか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

よく安全灯と防犯灯とさまざまな要望がございます。とにかく暗いから街灯を付けてくれということで。安全灯の定義と致しましては、集落の間をつなぐということ。ですから、中学校の部活動生が遅くなって自転車で帰るのが暗いといった集落間をするのが安全灯。地域做的是防犯灯ということで、それぞれ要望があるんですが、安全灯に関して新規でしてほしいというのはこの4件で、あとは防犯灯で地域負担というのも出てくるものですから、そういったところと調整をしながら、安全灯については4基であったということでございます。

○委員（植山利博君）

そうしますと、合併以来ずっと安全灯をつくってきたわけですけども、ほぼ霧島市内の各地域、通学路等の安全灯は整備が終わったという理解でよろしいですか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

年度毎の推移を見ても、大分、毎年少なくなってきておりますので、安全灯の整備はほぼ終わったと一つは言えると思います。しかし、新たに開発をされて、中学生、子供が増えたということで、更にここをとるのは今後出てくるかもしれませんが、今は大分少なくなっているところであります。それから、もう一つ付け加えますと、それまで蛍光灯で設置をされていた分を、長持ちで電気代も安くなるというようなことでLEDに換えていくといった仕事が今後は出てくるので

はないかと考えております。

○委員（植山利博君）

では、今まで付けられた安全灯のうち、平成29年度も98基、LEDへの交換がなされているようですけれども、何%くらいのLED化になっておりますか。

○安心安全課主幹（野辺貞孝君）

安全灯は全部で632把握しております。そのうち、LEDに交換ができた率を45%というふうに捉えております。まだ半分近くが蛍光灯のまま残っているということです。

○委員（前川原正人君）

成果の説明資料の2ページです。この中で、定期健診の受診者数（臨時職員も含む）ということで1,113人。職員の数は記憶では定員適正化計画によって大体1,110人程度と。それにプラス約670人の臨時職員がいらっしゃるわけで、嘱託職員も含めて、職員は大体1,740人ぐらいいらっしゃるようになるんですが、この記載してある以外の人たちというのは、またほかの所でやっているという理解なんですか。どのような扱いなんですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

この成果に書いてあります1,113名は、職員が603名、臨時職員が510名受診しておりまして、合せて、定期健康診断を受けない方は下の人間ドックの450名、そこで受診されております。

○委員（前川原正人君）

昨年の11月に、私たち議員も改選がありました。市長も改選をしたわけですけれども、不用額調書のほうでもいいんですが、市長の交際費が不用額で12万9,176円、支出済額で87万824円ということで決算額は出ておりますけれども、前市長そして新市長の交際費の金額というのは、どのような数値になっているのかお示しいただけますか。

○総務部参事（徳田 忍君）

年度途中での交代ということで、全体を通しての違いというのはまだ把握していないところがございます。ただ、交際費につきましては基準をもって支出しておりますので、基準に則った形でやっておりますので、そう大きく変化しているとは考えておりませんが、実際、まだ年度途中ということで全体ではなかったということで、すみませんがそこまで正確に把握はしていないところがございます。

○委員（前川原正人君）

決算というのは、4月1日から始まって、会計年度でいえば3月31日までと。しかし出納閉鎖期間が5月31日までですので、金は動いているわけですが、ただそれを聴いて何をやるのということもあるんでしょうけれども、4月から11月までの前の市長が幾らだったのかと。そして新しい市長は12月に任期が始まって3月31日までという、そういうことです。

○総務部参事（徳田 忍君）

今こちらに資料がございませんので、集計してから後ほど御報告させていただきたいと思っております。ちょっと捉え方を勘違いしておりました。申し訳ございません。

○委員（下深迫孝二君）

成果の2ページのところで、職員のところですか。この中で、職員で、メンタル面で半年以上、休職をされているような職員さんがいらっしゃるのかどうか。まずそこをお尋ねします。

○総務課主幹（石神幸裕君）

先ほど松枝委員に申しあげました30日以上病休者が36名いると申し上げたんですけれども、その中で、メンタルで休んでいる者が12名おりました。それと、成人病で6か月以上になりますと分限休職になりますけれども、分限休職でメンタルで休んでいるのは平成29年度は4名おりました。

○委員（下深迫孝二君）

6か月以上の方が4名いらっしゃるということで、これが、例えば上司によるパワハラ等で休んでいらっしゃる方なのか、あるいは自分の病気なのかということは、どのように受け止めてらっ

しゃいますか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

この分限休職者につきましては、基本的にうつ病等が多いです。その中でいわゆるハラスメント、パワハラによるものはないというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

7ページです。具体的措置で、防災の出前講座や地域防災リーダーの育成、自主防災訓練の支援というような形で成果が記載されております。これは市のほうから計画的に自治会や公民館で取り組まれているものなのか。若しくは、自治会のほうから要請があって支援をされているものなのか、お示してください。

○安心安全課長（石神 修君）

出前講座につきましては、自治会等もありますし、職場とかいろいろな団体からの要請を受けて、こちらから出前講座をしております。これは、ほかの市の出前講座と同じでございます。それから、自主防災訓練でございますが、これは各公民館、自治会等が自主的に行う訓練に対しまして、市のほうでもいろいろな支援措置をやっているということでございます。それから、地域防災リーダーにつきましては、県から市のほうに募集がありまして、それを各公民館等の公民館長にお願いしまして、募っていただいて、こちらのほうから県のほうに、これだけの方が受講を希望されておりますということで進達しまして、県のほうから決定ができましたら、その方々に対しまして旅費、日当等をお支払いして受講していただいて、終わりましたら地域の中で防災のほうで活躍していただきたいということで支援しているところでございます。

○委員（植山利博君）

最近あちこちで甚大な災害が起こっております。地域の方々から、自分たちの地域で防災訓練をすべきではないかという声があちこちで上がっているように聴いております。それで、リーダーが意識的に自治公民館や自治会で取り組もうとされる場所は、市が支援をしやすいわけですけれども、なかなかそこに行かない状況の中で、今後、市が主体的になって地域の防災訓練、自治会の防災訓練、災害弱者とどう連携を取るか、地域の消防団とどう連携を取るかというようなことも、自治体が主体的になって進める必要があるのではないかと思います。その辺についてはどのような見解をお持ちですか。

○安心安全課長（石神 修君）

市でも地区防災計画というものをつくっていただくように、各自治会、自治公民館等に入って支援をしているところございます。今はまだ福山地区の1か所でございますが、これからどんどん広げていって、それで特に危険箇所と言われているようなところを持っていらっしゃる公民館等につきましては、積極的に働きかけて、一緒になって防災計画をつくっていかうとしているところでございます。

○委員（徳田修和君）

関連ですけれども、地域防災リーダーの育成12名、平成28年度決算では7名育成されていたと思うんですけれども、現在何名いらっしゃるんですか。平成28年度では7名が育成されたとなっていました。今回12名というふうになっています。今のところ、市の全体で何名くらいの方が地域リーダーなんでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（八ヶ代秋吉君）

平成17年度から受講されておまして、昨年8月1日現在で市全体として62名の方がリーダーとして認定されております。

○委員（徳田修和君）

この62名の方々に対する事業等、研修であったり集まったりとかいうのは、平成29年度は何もされていないんでしょうか。各自が地域でされるのか、そういうリーダーだけ集めて何かしらの防災に向けての案内や協力を求めるような事業というのはされなかったんですか。

○安心安全課長（石神 修君）

おっしゃるように、以前から防災リーダーの方を集めて取組を何かしようかという声はこちらでもあるんですけども、なかなかその取組が進んでいない状況でございまして、今のところは、各地区、地域で防災に御尽力いただいている状況でございます。

○委員（徳田修和君）

防災出前講座も年々受けてくださる方が多くなってきています。自主防災訓練という部分でも地域でも気持ちも高まってきているところですので、せっかくこういう防災リーダーの養成ができるのであればそれを生かした事業も今後検討していただければなと求めておきます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 0時00分」

「再 開 午後 0時57分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き、総務部関係の審査を行います。先ほど、前川原委員からの質疑に対する答弁を求めます。

○総務部参事（徳田 忍君）

先ほど、前川原委員のほうからございました質問についてお答えしたいと思います。交際費につきまして、先ほども申し上げましたとおり、支出基準を平成21年度から定めておりまして、その基準に基づいて支出しているところでございますけれども、平成29年度決算で前、前田市長、それから新中重市長ごとの金額はどのようになっているかということでしたので、それについてお答えしたいと思います。昨年の交際費の決算額が87万824円でございました。前、前田市長時に支出した合計額が79万437円、中重新市長になりましてから8万387円となっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（厚地 覺君）

市民表彰について、昨年は168名受賞されているわけですけど、成績優秀部門は別として、どうも乱発されているんじゃないかと、前からそう言われておりますけど、私もそう思っていますけど、この選考基準というのは、成績優秀部門は別として誰がどのように選考するのかお伺いします。

○総務部参事（徳田 忍君）

選考は庁内の副市長と関係部長で構成する霧島市市民表彰審査委員会というものを組織しておりまして、その中で各部門に関係する課あるいは団体等から推薦がありました、表彰の候補者について審査いたしまして、その結果を市長に建議しまして、市長がその表彰者を決定するというような流れになっております。要綱を定めておりまして、それぞれその基準を設けているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

永年勤続部門にしましても自治会長が二、三年で自治会長を辞めている。受賞されている。一方では、5年も6年もやっても受賞されていないというようなことがあるものですからお聴きするわけです。どうも不公平感があるものですから、その辺をもうちょっと慎重にやっていただきたい。どうですか。

○総務部参事（徳田 忍君）

今、御質問のありました自治会長さん、それから自治公民館長さんにつきましては、基準の中では連続の勤務年数ということで5年というのを設けております。ですからその方々が対象になるということでございます。

○委員（前川原正人君）

財政課の関係で部長の口述で、霧島市経営健全化計画（第2次改定）にそった財政経営を基本としということで、自主財源の確保をしていくんだということでおっしゃったわけですが、この平成26年に策定をされました計画に基づくものというふうに理解するんですけども平成26年、平成27年で地方交付税の予測額を見ると計画では124億円、そして決算では164億円、そして平成29年の計画を見てみますと115億円が計画です。今回の決算で150億円という交付税になっているわけですし、その差は約35億円になるわけですけども、これらは基金が多くなったという一つの要因だと思います。新しい経営健全化計画はこの教訓をどう生かしていくのかということが問われると思うんですが、どのようにお考えですか。

○財政課長（小倉正実君）

第3次の経営健全化計画を策定するに当たりましては、今現在の状況を踏まえまして行うとともにまた交付税の見込み等につきましても今から段階的縮減が行われておりますので、その状況を十分に推し測った上で計画を立てていく予定としていただいております。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果の2ページでございますが、先ほど職員の長時間労働の面接者が36人いらっしゃるという報告でございましたけれども、この長時間労働の実態というのはどういう状況なのか、そしてその長時間労働をしないための対策をどう取り組んできたのか、またいくのかについてお聞きをしておきます。

○総務課主幹（石神幸裕君）

今年度の長時間労働者が前年度10名だったんですけど36名と増えております。平成29年度の時間外が多かったのは給食センターの新設がございました。それと市長選挙、衆議院選挙が直近で重なった点、第二次総合計画策定に伴う各種計画書の策定作業による特殊な要因が重なりまして、時間外が昨年度は多くなっております。今のところ前年度上半期と比べますと平成30年度は3%くらい落ちておりますので普通に戻ったのかなと考えております。それと時間外縮減につきましては、これまで日々努力しているところでありますけれども、例えば水曜日のノー残業デー、第1、第3金曜日の一斉退庁の徹底、それと職場巡視も総務課で行っております。あとグループ制を運用して課内でグループを超えた協力体制、これに力をいれておりまして昨年度は平成27年度に策定しました霧島市時間外削減の虎の巻の改訂版を作成しまして、全ての管理者に対して説明を行いまして管理者のマネジメント能力を高めいただくように研修を行ったところです。あと現在、全体的な取組として、やはり事務量の削減という根本的なところがあるかと思っております。業務の効率化を図ること等の目的としてRPAというようなパソコン上でオートメーション化をして単純作業を機械がやるという研究も企画政策課と総務課が一体なって取組を始めているところでございます。

○委員（前川原正人君）

このタブレットで霧島市の職員の定数条例を見てみますと定数は1,240人なんです。昨年、資料要求をした臨時職員数は、正規職員とは別に臨時の職員、これは嘱託職員も含むわけですが、約670人です。そして職員の削減ということで経営健全化計画ともリンクしているわけですけども条例では1,240人と、そして実際には1,110人の職員、その上その業務量だけは増えていって人間がどんどん減っていくと、それをやりだすと今度は今おっしゃったように先ほども言いますように、長時間労働をしたくなくても、させたくなくてもせざるを得ないということになっていくわけですね。ですからこういうところも次の計画の中には、盛り込むという必要があるんじゃないですかいかがですか。

○総務課長（橋口洋平君）

定員管理計画でしょうか。[「はい」と言う声あり] 定員管理計画については、企画政策課のほうで策定中なんですけれども、今前川原委員がおっしゃったようなこと等も含めいろんなことを総合的に考えながら新たな定員管理計画というのは策定している最中でございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、不用額調書のほうで8ページになりますが、危険廃屋解体撤去工事補助金申請の件数が減って不用額が153万9,269円ということであったわけですが、危険家屋に対する要望というか、基準がありますのでただ申請で、その基準に則ってそれに対する補助金が支出をされていくわけですが平成29年度中の実態ですが、どれぐらいの申請件数があったのか、そして撤去に至らなかった理由と撤去した数というのがどれぐらいあったのかお示いただけますか。

○安心安全課長（石神 修君）

危険廃屋の解体撤去の工事補助金につきましては、昨年度の相談件数が51件ございました。そのうち危険廃屋に該当するとされた件数が34件、そのうち申請があつて取り壊されたのが12軒でございました。該当しない主な理由としては構造上、主要構造部分の屋根とか柱が危険廃屋として認定するに至らなかったケースがほとんどでございます。

○委員（前川原正人君）

あくまでも危険廃屋については、申請主義というのが大前提なんですね。しかし自己負担も掛かると思います。それなりの条例に基づいた補助金ということで対応があるんですけども、例えば危険廃屋を100%というのはなかなか無理でしょうけれども、自己負担の軽減という点も今回の決算を受けて来年度に向けての検討が必要ではないのかなと思います。そういうことも検討の余地はあるんじゃないでしょうか。

○安心安全課長（石神 修君）

この補助金は交付要綱に基づいて運営しております。この補助金要綱につきましては県内おおむね同じような内容となっております。申し上げますと補助対象となる工事費の三分の一以内で上限が30万円というふうに決められております。これからは県内同じような要綱でございますので、うちだけ変えてしまうというのは、県内のバランスも考えるとどうかということもございまして、また補助金額を増やしてしまいますと、今後補助金がたくさん出るから危険廃屋になるまでそのままとこうと逆の作用も働くのかなという懸念もございまして現在ところ改正をするような考えを持っておりません。

○委員（阿多己清君）

職員の健康管理関係でちょっとお伺いします。先ほどの答弁で受診者数が1,110人ほどいるんですけども正規職員が630人程度と聞いたような気がするんですけども普通会計の職員だろうと思えますけれども、普通会計の職員は平成29年度で何人いるのか。それと全体で1,500人ほど受診はされているんですけども、臨時職員まで含めるとかなりの人数なのかなと思うんですけども、受診しない職員、臨時職員の方もいるのではないのか、そういう健康管理というところでは総務部では感じておられるのかお尋ねをします。

○総務課主幹（石神幸裕君）

平成29年4月1日の普通会計職員は1,112人でございます。先ほどは1,113名の内訳を申し上げましたけれども、それに人間ドックを受けられる方がいらっしゃいますのでこれで、1,000人を越えてくるかと思えます。職員に関しては、ほぼ何らか受けているが、一握りの方だけが本当に受けていない。それ以外の方は病院を受診されて受けていないという方が多いようです。臨時職員の方につきましては、ある程度は受けていただいているんですけども、受けない方もいらっしゃいます。

○委員（阿多己清君）

正規職員については受診がされているという答弁でありましたけれども、ただ受診をしてここに271名の事後指導者数が明記してあるんですけども、これについては衛生管理者又は保健師の方々の面談だろうと思うんですけども産業医による面談はなかったんでしょうか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

基本的に事後指導者につきましては、保健師と歯科衛生士でやっております。産業医の受診者数につきましては、ちょっと後ほどのお答えしてよろしいですか。

○委員（阿多己清君）

あったんですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

産業医による受診はなかったというふうになります。

○委員（阿多己清君）

研修のところでお尋ねをしたいんですけど、市町村アカデミー等に12名という実績であるようです。それで不用額調書を見るとアカデミー等の研修残と当初見込んでいた人数がかなり多かったのではないかな、それが受講できなかったということで理解していいのか。全体的に押しなべてのアカデミーでひっくるめてされているのかもしれませんが職員的能力の向上というか、質を上げる。そしてそういう部分はステップアップしていただく部分は大いにやるべき部分だと思うんですけども、ここの全体的に研修する中で総務部長としてはどう感じておられるか。

○総務部長（新町 貴君）

職員のスキルアップのためには研修とかそういうのを大いに活用していけばというふうに思っております。新年度の分についての研修について、前年度の2月頃に募集を掛けます。本人のやるき次第ではいろんな研修にもいけますし、あと採用後何年とか、グループ長とか課長になったときには決まった研修もありますけれども本人の気持ち次第ではそういった研修にも行けますので、そういう制度を大いに利用してスキルアップに努めてもらいたいと思っています。

○委員（阿多己清君）

先ほど実績の12名、この部分の予算と比べていかがだったんですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

研修については、毎年度2月に次年度の研修計画をつくって、職員に募集をしております。平成29年度におきましては、市町村アカデミーについては12名を目標に予算を計上してはいましたが、結果的に3名でございました。その要因となるのが、市町村アカデミーが特にメニューに関しては、職員にとってすごく有意義なメニューでございます。しかしながら研修日程が合わないパターンが非常に多くて、議会と重なったり予算編成時期に重なったりとなかなかこの時期によって、ちょっとなかなか数字が伸びていないところでございます。

○委員（阿多己清君）

12名の実績ではなくて3名の実績ということで理解していいですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

アカデミーが3名、滋賀県の国際文化アカデミーが9名でございます。

○委員（植山利博君）

溝辺総合支所の複合化改修を現地調査で見せていただきました。非常にコンパクトですっきりとして使い勝手のいい施設になったかなという印象を受けました。そこで旧庁舎をどういう形で今後取り扱っていくのかこの辺についての見解をお尋ねします。

○財産管理課長（田上哲夫君）

旧溝辺庁舎の建物と土地を含めてですけれども、今現在どういった方針というのはあるわけではございません。今後、地域の方の御意見を聞くとか、それからいろんな民間事業者の方々と意見を交換するようなサウンディング調査というような手法もございますので、そういったものも生かしながら今後の利活用については考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

新しく複合化を進める時点で、空くということは分かっているわけですから、例えば牧園の庁舎もそうですけれども、やはり新しい施設を建設する場合は同時並行的にやはりあとの施設なり、あとの土地をどう利活用するのか、その辺を併せて早い時点から調査研究する必要があると思いますので、今後も公共施設のマネジメントを進める上でそういう事例は多く出てくると思いますので、ぜひそういう方向で取り組むことを求めておきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

今の植山委員の質疑と関係をするわけですが、昨日、溝辺庁舎を見させていただきまして、旧総合支所の館が空いているわけでありまして、これは昨日の説明でもありまして、耐震強度がないということで、下の保健センターのほうに移ったという背景があるわけですが、これを今度は利活用するとなると耐震強度からやるのか、若しくは撤去ということだとして考えられるわけですね。だからそれは先ほど植山委員がおっしゃるように利活用するほうがいいんだろうけれども耐震強度がなければ利活用できないという壁があるわけですね。ですから何とか利活用したいと言ってもその壁を取らないことには使えないという問題が出てくるわけですが、その辺も含めて今後議論をしていくということなんでしょうか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

おっしゃるとおり建物耐震の問題とか、建物が持っているそもそもいろんな課題がございますので、そこら辺を活用の方法によって減築して耐震とかいろいろな方法があると思いますので、その辺は方向性を、財源もありますのでその辺も検討しながら進めてまいるといこととあります。

○委員（前川原正人君）

先ほど類似団体のことで質疑をさせていただいたわけですが、先ほど説明をさせていただいた類団の資料を委員会に提出をお願いできませんでしょうか。委員長。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時23分」

「再 開 午後 1時24分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。その資料を提出できますか。[「はい」という声あり] それでは、提出をお願いします。ほかにありませんか。

○委員（植山利博君）

不用額調書の8ページ、災害対策費の委託料、降灰除去委託が未執行のためということで8割強ですか、未執行になっているわけですが、これは降灰がなかったから除去ための手立てを講じる必要がなかったという理解でよろしいですか。

○安心安全課長（石神 修君）

主に桜島もありますけど、主に新燃岳の噴火を想定して道路公園等に積もった灰を除去するというための費用でございます。平成29年度におきましては10月と3月ですか噴火しましたけれども、本市のほうで除去するほどの降灰がなかったもんですから、この費用については未執行のまま不用額となってしまいました。

○委員外議員（山田龍治君）

総務部の工事契約検査課のほうに質問させてもらいたいと思います。下の段、入札制度において工事に係る予定価格の事後公表を5,000万から2,500万円以上に拡大して実施しましたと書いてございます。この拡大した効果と、これを行ったことにより落札率はどのように変わったか、また、このあとの執行残が出たと思うんですが、執行残はどのように使われたか教えてください。

○工事契約検査課長（松崎浩司君）

まず、予定価格の事後公表につきましては段階的に実施しておりまして、まず霧島市につきましては、まず1億5,000万円以上を事後公表としておりました。その後5,000万円に下げまして、今現在2,500万円という形で実施しております。まず、効果というところはちょっと我々のほうは、あくまでも入札の結果ですのでなかなか検証しづらいところがありますが、まず事後公表にすることによって何が変化するかといいますと、入札が事前公表の場合は1回で済みますが、これが2回入札まで掛かる場合もございます。あともう一点は、予定価格を出していないというところで落札決定しないという場合もございます。ですからこういったところで考えますと効果というよりはむしろ

ろそういった落札決定に対して、そういった形で出てきているというところでございます。落札率につきましては、高い低いということはございますけれども、昨年度の落札率が95%前後でしたので特段事後公表の金額を変えたからといって大きな変化はございません。あと入札執行残につきましては、工事契約検査課のほうで把握しておりませんが、各担当課のほうで適切な処理をされてると考えております。

○委員（植山利博君）

成果書の11ページの下段ですけど、公共建築物の保有量適正化へに向けた対象施設を10か所で座談会を開催して、一定の理解を得られたという記載がありますけれども、市が考えている公共施設計画をほとんどの住民の方々が納得をしたという理解でよろしいですか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

座談会の中で公共施設マネジメントの必要性というのを説明させていただき、その必要性については理解していただいていると思っております。個別の建物になりますと実際ご利用されている方々の御意見、地区の意見がありますので、その辺については個別具体で話を進めてまいらなければならないというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

60%の削減を目指すというようなことですので、個別具体的な話になれば大変厳しい状況があらうかと思っておりますけど、しっかりと説明をしきって御理解をいただく努力をしていただきたいと思いますと求めています。その下に遊休地について処分フォローして、民間譲渡への手続を進めることができたという記載がありますけれども、現実に処分ができたのがあれば何筆くらい、どれぐらいの金額だったのか、なかったのかお示しをいただきたいと思います。

○財産管理課長（田上哲夫君）

現実的にこの公共施設マネジメントの取組として、平成29年度で売却できた物件は、教育委員会関係の国分中学校の校長住宅であるとか舞鶴中学校の校長住宅の2件でございました。2件の金額につきましては、2,047万6,330円という金額であります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時30分」

「再開 午後 1時37分」

△ 議案第89号 平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第89号、平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

それでは、議案第89号、平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、よろしく御審査いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。決算の詳細につきましては、安心安全課長が御説明申し上げます。

○安心安全課長（石神 修君）

議案第89号、霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。本事業は、交通事故による負傷者等に見舞金を給付する市独自の相互扶助事業でございます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果に基づき説明いたします。153ページをお開き下さい。交通災害共

済への加入状況は、掛金納入者である一般加入者数が2万2,283人で前年度比948人の減、掛金の免除者数は、小・中学生が1万1,024人で前年度比31人の減、75歳以上が、1万7,239人で、前年度比136人の増、加入者総数は5万546人で前年度比843人の減となっています。見舞金の給付状況は、死亡見舞金が4件200万円で前年度比2件100万円の増、傷害見舞金が149件799万円で前年度比9件121万円の減、合計153件、999万円で前年度比7件21万円の減となっています。今後の本事業特別会計の運営につきましては、第3回霧島市議会定例会でありました総務環境常任委員会所管事務調査による委員長報告を踏まえまして、事故のない社会を願いながら、健全な事業運営ができるような制度にしていきたいと考えています。今後とも御理解御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

質疑の前に1点だけ、今部長の口述の中でよろしく御審査いただきたいという表現をいただきますけれども、文書の中には御審議と書いてあるようですので、今回、議員の我々にも審査と審議の明確な使い分けをというような御指導も頂いておりますので、一言だけ質疑に入る前に付け加えさせていただきますと思います。まずは、小学生の減免者が昨年より31人減、そして75歳以上が昨年より136人の増というふうに説明がありました。今後どのように推移をされると思われていますか。

○安心安全課長（石神 修君）

総務環境常任委員会の所管事務調査の中でもシミュレーションを致しまして、過去の増減比率から算出いたしますと小中学生が微減、75歳以上の方につきましては微増というよりももうちょっと多く増えていくのかなというふうな推移を考えております。

○委員（植山利博君）

具体的には言われませんでしたけど、長期展望、ここ二、三年の間なのか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○安心安全課長（石神 修君）

人口の増減はいろんな要因がございますので、余り長期的なことはここでは出しておりません。平成33年度までのシミュレーションで申し上げた数字でございます。

○委員（愛甲信雄君）

今でも分かりませんが、加入していないで事故なり遭ったとき補償金をもらうという意味が分からないのですけど、いつからこのようになっているんですか。

○安心安全課長（石神 修君）

私も隼人の出身でございまして、この制度は国分市の事業をほぼ引き継ぐような事業でございましたので、いつからというのは明確には申し上げませんが、聞くところによりますと昭和43年にこの制度が始まったと聞いております。その頃からかどうか分かりませんが、もし、その頃からですともう50年ぐらい続いている制度ではないかと思っております。合併時に国分市の事業を引き継ぐ形で基金が3,000万ぐらいあったんでしょうか、それを基にしまして平成23年度までは基金の取崩しで対応できていたんですが、それ以降は基金が枯渇しまして、現在は以前一般会計から繰り入れた歳入、それから現在はもう繰り入れはございませんので、前年度の繰越金と掛金の収入で運営している状況でございます。

○委員（愛甲信雄君）

それであれば、考え直したほうがいいような、高齢者である対象者は増えるわけですから、やっぱりこう抜本的なことを考えていかなくては、このままではいかんと思っておりますが、どうですか。

○安心安全課長（石神 修君）

口述でも申し上げましたように、総務環境常任委員会の所管事務調査の中で、四つの方策を出しております。一つ目が現状のままいったときにどうなるか、二つ目が免除者のうち75歳以上のみ免

除を廃止して掛金を頂く案，それから三つ目が免除者である小中学生，75歳以上の方すべてを免除廃止して，加入者全員から掛金を頂く案，それからこの制度自体を廃止する案の四つの方策をお示ししました，先の定例会の委員長報告の中で，三つ目の免除を廃止して運営を続ける方向で報告を頂いたところでございますので，現在はその考えを踏まえまして，よりよい制度になっていくように制度改正していくところで今検討しているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので，これで議案第89号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時45分」

「再開 午後 1時50分」

△ 議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。資料の訂正について，申し出がありましたのでこれを許可します。

○情報政策課長（宮永幸一君）

決算の資料に誤りがありましたので，2ページ分の差し替えをさせていただきます。ただいま配付しました右肩に差し替えと記載をしてある資料でございます。まず，決算に係る主要な施策の成果の26ページになります。平成29年度中の具体的措置のところでは学校基本調査の数値が平成30年度実績でございましたので，平成29年度実績に修正を致しました。修正箇所を太文字のゴシック体で記載しておりますので御確認ください。次に，平成29年度決算不用額調書の11ページになります。目，情報管理費，節，需要費，消耗品費と役務費，通信運搬費のところでは総合支所予算配分に係る執行額が含まれておりませんでしたので，それを含めた形で決算額及び不用額を修正しました。同じく修正箇所を太文字のゴシック体で記載しましたので御確認を頂きたいと思っております。以上，お詫びして修正いたします。

○委員長（前島広紀君）

次に，議案第85号，平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について，企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（満留 寛君）

企画部関連の平成29年度決算に係る主要施策の概要について，各課別に御説明いたします。それでは，資料の平成29年度決算に係る主要な施策の成果は17ページから26ページまでが企画部関連となりますので御覧ください。企画部は，企画政策課，地域政策課，情報政策課の3課で構成しています。まず，企画政策課では，市政運営の指針となる第一次霧島市総合計画の進行管理をはじめ第二次霧島市総合計画の策定，霧島市ふるさと創生総合戦略に掲げる産学官金連携の推進，霧島市組織機構再編計画に基づく行政経営を行うための組織機構の見直し，霧島市定員適正化計画に基づく職員数の削減，指定管理者制度の推進，また，第2次霧島市男女共同参画計画の策定，男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。次に，地域政策課では，航空機騒音対策としての空港周辺地域環境整備事業，霧島市地域公共交通網形成計画に基づく公共交通の利用促進に係る取組，地域の移動手段の確保を図るためのバス運行业や路線バス支援事業等を実施したほか，移住定住の促進及び元気なふるさと再生事業などにより，中山間地域の活性化に取り組んでまいりました。次に，情報政策課では，電算業務において，機器の安定稼働及び法改正等への対応を図るためのシステム機能の導入や改修を行い，事務処理の効率化・迅速化，住民サービスの向上に努めるとともに，マ

イナンバーを利用した自治体間の情報連携に対応するためのシステム改修を行いました。溝辺地区ケーブルテレビ運営事業においては、ケーブルテレビ施設の適正な維持管理に努め、溝辺地区の加入者の方々へ、地上波デジタル放送とブロードバンドインターネットサービス等を提供いたしました。統計業務においては、就業構造基本調査などの基幹統計調査の実施や霧島市統計書等を作成いたしました。以上、企画部関連の平成29年度主要な施策の概要を御説明いたしましたが、詳細につきましては、引き続き、各課長が順次説明いたしますのでよろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関連の決算について、御説明いたします。主要な施策の成果については、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の17ページから20ページに記載しています。企画政策課は、企画政策グループ、行革推進グループ、男女共同参画推進グループの3グループで業務を行っています。17ページをお開きください。平成29年度の成果と致しまして、総合計画進行管理については、第一次霧島市総合計画の進行管理、平成28年度から2か年に渡り第二次霧島市総合計画の策定を行いました。策定にあたっては、各施策の取組方針等を決定するための施策分科会の開催、まちづくりに関する市民の意向を把握するための市民意識調査の実施、また市民と共に策定を進めるため、KIRISHIMAみらいトークを開催するなど、市民の描くまちの将来像の把握に努めました。次に平成27年度に策定した霧島市ふるさと創生総合戦略の推進については、総合戦略で設定した数値目標を基に実施した施策・事業の効果を検証するため、15名の委員からなります霧島市ふるさと創生有識者会議を開催したほか、地方創生に関する講演会、研修会を開催し課題等を再認識するなど意識啓発に努めました。次に18ページをお開きください。組織機構の改革については、霧島市組織機構再編計画に基づき、農林水産部、商工観光部、農業委員会及び各総合支所の課・グループ等の統合や名称変更などの再編を実施するとともに、国民体育大会の開催に向け、国民体育大会推進課を新設し、組織の体制整備を図るなど、新たな行政需要に対応する組織を構築しました。平成30年4月1日現在の組織数は、11部局5総合支所73課192グループ等で、前年度より11課、7グループ等の減となっています。次に19ページをお開きください。定員の適正化については、霧島市定員適正化計画、第2次改定版に基づき計画的な職員採用に努めた結果、平成30年4月1日現在の職員数は1,100人で、対前年比12人の減員となりました。その削減効果額といたしましては、1億116万円程度を見込んでいます。指定管理者制度については、平成30年4月の指定に向けて、新規施設3、更新施設4の合計7施設について準備を行い、そのうち公募の4施設については、指定管理候補者選定委員会を開催しました。また、制度の成果及び課題を検証し、年度モニタリング等の充実を図るなど各種指針等を見直すことによって、更なる施設管理等の適正化が図られました。なお、平成30年4月1日現在で、指定管理者制度を導入している施設は、公募118、直接指定50の計168施設となっています。最後に、20ページをお開きください。男女共同参画推進につきましては、男女共同参画の推進に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とした第2次霧島市男女共同参画計画を策定しました。また、主な取組として、男女共同参画に関するセミナーや講座の開催、女性のための無料相談等を実施しました。

○地域政策課長（西敬一朗君）

地域政策課関連の決算について、御説明いたします。主要な施策の成果については、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の21ページから23ページに記載しています。地域政策課は、地域政策グループと中山間地域活性化グループの2グループで業務を行っています。21ページをお開きください。平成29年度の成果としまして、空港周辺環境整備につきましては、旧溝辺町、旧隼人町からの航空機騒音対策事業に引き続き取り組んでおり、NHK受信料助成や空気調和機器機能回復補助事業などを実施しています。また、平成29年3月26日に鹿児島空港の運用時間が1時間延長されたことに伴い、空港周辺地域の地区自治公民館等に対して環境整備等を目的とした空港周辺地域環境整備交付金を交付しました。地域公共交通網の形成につきましては、将来にわたり持続可能な交通

ネットワークを構築するため、平成27年度に策定しました霧島市地域公共交通網形成計画に基づき、市街地循環バスの見直し等について検討作業を行いました。ニーズ把握のための乗り込み調査を実施したほか、利用促進についてはワークショップを2回開催し、参加市民にアイデアを考えていただくとともに、公共交通に対する意識・気運の醸成を図りました。21ページから22ページに記載しています。バス運行事業につきましては、引き続き、交通空白地域や交通不便地域の住民の交通移動手段を確保するためのふれあいバス及びデマンド交通の運行、路線バス維持のための運行支援を行っています。23ページをお開きください。移住定住促進につきましては、移住体験研修事業や平成28年度から制度を拡充した第3期移住定住促進補助制度等の実施により、相談窓口を經由して移住された方は、71世帯189人ございました。このうち、補助金を活用しての移住者は、52世帯155人でありました。また、平成28年7月に、空き家の利活用を図るために空き家バンク制度を開始し、住宅情報の提供を行っています。元気なふるさと再生事業につきましては、マンパワーによる支援や集落支援員の設置により、高齢化率が5割を超え、地域活動が困難な状況になりつつある地区自治公民館の抱える様々な課題に取り組みました。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報政策課関連の決算について、御説明いたします。主要な施策の成果につきまして、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の24ページから26ページに記載しています。情報政策課は、電算・情報推進グループと統計グループの2グループで業務を行っています。24ページをお開きください。電算業務につきましては、基幹系システムにおいて、社会保障・税番号制度、マイナンバーに係るシステム改修として、平成29年11月から本格的に開始された自治体間情報連携のため関係部署の照会機能の追加などを実施しました。また、マイナンバーカード等への旧姓併記が可能となるよう、システムの機能改修を実施しました。また、個別システムにおいては、職員間の情報共有ツールとして利用するグループウェアシステムの入替えを平成30年2月に実施し、電子メールの容量を増やしたほか、LGWAN、総合行政ネットワークを通じた県など他自治体との電子メールの送受信を職員個人のIDとパスワードで操作することが可能となり、利便性が向上しました。各課等に配置しているインターネットパソコン、タブレットの接続については、通信回線を本庁に集約し、鹿児島県自治体情報セキュリティクラウドを介してインターネットへ接続するようセキュリティ対策を講じたことにより、インターネット利用の安全性を高めました。25ページをお開きください。次に、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業につきましては、溝辺地区におけるテレビ難視聴地域の解消とブロードバンド環境の整備等を目的とした事業であり、平成29年度も引き続き、ケーブルテレビ施設の適正な維持管理に努め、地上波デジタル放送、ブロードバンドインターネットサービス等の安定稼働を図ったところです。26ページをお開きください。最後に、基幹統計調査につきましては、学校基本調査、工業統計調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査単位区設定を実施しました。特に、5年ごとに実施する就業構造基本調査では、市内の55調査区について、調査員47名、指導員5名が業務に従事しました。これらの基幹統計調査の結果については、国や地方公共団体において、様々な行政施策の企画・立案などに活用され、企業や大学などにおいても幅広く利用されているところです。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（阿多己清君）

定員の適正化のところに少し絡むんですけども、主要な施策の成果の19ページです。総務部で聴けば良かったのかもしれませんが。現在1,100人の職員数となりますけれども、障がい者雇用の状況というのは、企画部で把握できていますか。

○企画部長（満留 寛君）

障がい者雇用率等につきましては、総務課の所管となっております。

○委員（阿多己清君）

主要な施策の成果21ページの空港周辺のところなんですけど、13地区に対して1億8,700万円という多額の1時間延長絡みの部分なんですけれども、この支出の内訳を地区名まで分かれば教えていただければと思います。それから交付した後の使途の内容というか条件があるのかどうか、そこらも含めて教えてください。

○地域政策課長（西敬一朗君）

この交付金につきましては、空港からの距離に応じまして1,600万円から1,000万円ということで地区自治公民館等に交付しております。隼人地区では、日当山地区自治公民館、姫城地区自治公民館、中福良地区自治公民館となります。溝辺地区は、陵北地区自治公民館、水尻・横頭地区自治公民館、三縄地区自治公民館、大川内岡地区自治公民館、石峯地区自治公民館、麓原地区自治公民館、論地地区自治公民館、玉利地区自治公民館、陵南地区自治公民館となります。

○委員（阿多己清君）

なんにでも使っていいのでしょうか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

この交付金の使途につきましては、市が共生協働の関係で持っております地域振興補助金のメニューに掲載されている使途には使えます。プラス地区が設置します防犯灯のLED化に使えるようにしております。

○委員（下深迫孝二君）

主要な施策の成果21ページ、ふれあいバスの件です。ふれあいバスの利用状況を見たときに、少ない所は3,000人台、多い所で2万9,000人、1万人程度という数字が出ています。これはデマンドとふれあいと両方出ている地域というのは、何か原因があるんですか。ふれあいバスしか走っていない地域もあるし、これを見たときはふれあいバスとデマンド交通の両方が、地域で名前が出ていますが、その要因は何でしょうか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

先ほど決算の説明のところでも申し上げましたとおり、デマンド交通につきましては、基本的には交通空白地域、それから交通不便地域と呼ばれる地域に導入しているものです。また、過去にふれあいバスを走らせておりましたけれども、利用者数が1便当たり2名を割り込み、そして1名を割り込んで0.何人という利用者になった所につきましては、その地区に相談に上がりまして、どちらを選択されるかというような御意見を伺って導入している地区もあります。したがって、旧市町の区域でもふれあいバスが走行しているし、デマンド交通もあるという区域もございますし、ふれあいバスのみという区域もございます。

○委員（下深迫孝二君）

ということは、今、ふれあいバスだけが走っている所で、交通に対して不便な所は申請すればデマンド交通も走らせていただけるという理解でよろしいですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

先ほど、平均利用人数というお話もさせていただきました。やはり費用対効果と申しますか、運行することについて、そういう点も考慮しながら、また一旦ふれあいバスを廃止して、デマンド交通、つまりバス事業者からタクシー事業者に切り替えるということになりますと、デマンド交通が最後の手段ということになります。それからバスを走らせてくださいと言っても、もう対応できませんので、そういったところも含めて、御意見を伺って導入の検討をするということになります。

○委員（下深迫孝二君）

地域別に両方書いてあるもんだからお尋ねしたんですが、地域によってはふれあいバスが通っていないという所もあるという理解でいいですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

基本的には、ふれあいバスが走行している地区というのは、21ページ下段に記載しております隼人地区以外の6地区ではふれあいバスが走行しております、ほぼ全てのエリアを網羅するような

路線というのを設けております。先ほど言いましたふれあいバスで走っている中で、空白地帯というようなエリアについて、デマンド交通を導入しておりますので、例えば溝辺地区には22地区自治公民館ありまして、有川地域というのは複数の地区自治公民館含んでおりますけれども、それ以外の地区自治公民館のエリアについて、ふれあいバスが走っているというように御理解いただければと思います。

○委員（愛甲信雄君）

デマンド交通利用者数で霧島地区永水・向田地域が1,151人、他の所からすると利用者数がすごく多いのですが、理由がありますか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

このデマンド交通につきましては、福山地区佳例川地域及び福山地区福山地域は平成29年度の下半期から導入をしたエリアとなります。霧島地区は永水と向田ということで地理的には離れているんですけども、同じ事業者ということで集計を分けてされておりませんので、佳例川地域と福山地域を合算したような形で数値が上がってきているということもございまして、やはり、永水と向田の二つの地域が合算されている分、数字が増えているということもございまして。

○委員（愛甲信雄君）

成果のところの特認通学を含む、永水はこれを利用しているから多いのですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

おっしゃるとおり、永水小学校への通学につきましては、ふれあいバスの路線で見ますと、霧島地区の路線ということでカウントしております。デマンド交通は特認校の通学には利用しておりませんので、ふれあいバスの分に算入されているということになります。

○委員（松枝正浩君）

不用額調書9ページの中の旅費の中で、企画部内の特命旅費とあるんですけども、これは、どのような内容でどこに行かれたかということをお教えください。

○企画政策課長（永山正一郎君）

他の部には政策旅費というのがあって、それぞれ各20万円程度ずつ予算計上されておりますけれども、企画部については特命旅費という形で、市長の特命事項等で急にいろいろ調べないといけない場合等を見込んで計上しております。執行につきましては、ここの部分は地域政策課の部分も多く含んでおりましては、その内訳につきましては、担当から説明いたします。

○企画政策Gサブリーダー（唐鎌賢一郎君）

企画政策課の旅費としましては22万1,535円が執行残であります。残りが地域政策課の旅費になります。中身としましては、特命旅費の分であったり、他の事業の総合計画の審議会の委員の費用弁償の旅費であったり、そういった関係も含まれております。

○委員（松枝正浩君）

調査研究の部分での旅費の支出というのはなかったのか教えてください。

○企画政策課企画政策グループサブリーダー（唐鎌賢一郎君）

研修とか、そういった形の旅費も含めまして行政視察や、そういった関係の旅費も含まれております。そういった旅費で執行しているというのはあります。

○委員（松枝正浩君）

不用額は執行する中であると思いますので、いいと思うんですけども、こういった場所にどういった内容で行かれたかということをお聞きをしたかったのでお願いします。

○企画政策課主幹（森山勇樹君）

調査関係で主なものと致しまして、地域おこし協力隊の先進地の視察の関係、それから全国都市問題会議の開催地に手を挙げておりますので、その先進地の視察、総合計画の策定関係の関東地区でのセミナーといったものに参加しております。

○委員（松枝正浩君）

その地域おこし協力隊の研修というか視察の部分については、どちらの方面に行かれたのかお願いいたします。

○地域政策課長（西敬一郎君）

既に協力隊を導入しております福岡県のうきは市のほうに視察に行っております。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果17ページになりますが、霧島市市民意識調査事業で4月に市民意識調査をやり、無作為に抽出したということですが、その中で各施策の課題等を明らかにして、そして第2次霧島市総合計画の施策の取組方針を決定したということで説明があるわけですが、この市民意識調査の中で、回収率40.04%ですが、振り返りも含めて特徴的な意見として、どのような意見が多かったのか教えていただけますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

その特徴的な意見については資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員（前川原正人君）

19ページで定員の適正化ということで、平成30年4月1日現在の職員数が1,100人ということになるわけですが、これは総務部にも関係し、そして企画部でも定員の適正化ということで関連すると思うんですけれども、実際、定員適正化計画があって、業務量というのは、少ない人間でたくさんの業務をこなしていくということが、当然出てくると思うんです。ですから、一概に減らせ減らせとは言えない部分があるんですけれども、企画部として実態把握をする中で、人員の適正な確保、そういうことも求めていく必要があるのではないかなと思うんですが、どうお考えですか。

○企画部長（満留 寛君）

これまで平成29年度まで、定員適正化計画に基づいた中で職員の削減を図ってきたところでございます。そういった中で合併時1,431名から1,100名で331名の減という形になっております。これにつきましては退職者分の補充を全員分するだけではなくて、10名程度の採用という中で定員適正化計画に基づいた採用をしてきて、目標を達成したところでございます。今後につきましては、この10名程度ずつ採用する中では、職員数の各年齢の平準化というものが保てませんので、現在考えておりますのは、20名程度の採用を今後は図っていくような定員適正化計画に代わる定員管理計画というような計画を策定する予定に致しているところでございます。また2020年の国民体育大会及び2022年の全国和牛能力共進会、そういった行事も控えておりますので、そういった職員の確保という部分も考慮していかなければならないかというふうに考えているところです。

○委員（前川原正人君）

部長の答弁では、今後は定員適正化計画が平成29年度まではあって、今後、平成30年度以降については定員管理計画ということで、これまで10人程度であったものを20人に増やしてということですが、逆に言えば、今までまだ減らしてきてけれど、今後、大きなイベント等があることで、定員の適正化も確かに必要だが、今後は若干増えるという、そういう理解でよろしいわけですか。

○企画部長（満留 寛君）

退職者数が30人以上と今後続きますので、そういった中であっては20名採用しても退職者分の補充という形にはなりません。ただ、現在、再任用職員制度を運用しておりますので、その人数は増えてきている形でございます。そういった再任用の職員数等も考慮しながら、今後の定員管理計画を定めていく形になるかと考えております。

○委員（前川原正人君）

今回の決算を受けて、それが反省となり教訓となって、次の年度に生かしていくということになると思うんですけれど、今おっしゃった定員管理計画というのは、今年度中の策定という理解でよろしいですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

今年度策定したいと考えているところなんですけれども、国の公務員の定年延長制度等のからみ

もありまして、我々としては、できるだけ早く作りたいとは考えているところです。

○副委員長（有村隆志君）

その定員管理計画の中に、消防も入りますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

消防局の職員も入ります。

○委員（植山利博君）

定員の管理をする中で、職員の数が合併のときから確実に何人減ったということは、きちっと掌握はできるわけですが、合併時から事務量の削減というのも併せてしてきたと思うんです。例えば民営化であったり、指定管理であったり、そういうことによって、市が直接行っていた事務量が削減されてきたという背景もあろうかと思うんです。ですから、ただ単に事務量が変わらずに定員だけを削減したのではなくて、事務量も削減しながら、定員も削減してきたと。だから一人一人に関わる事務量の負担というのが増えてきたとか、減ってきたとかというのは、非常に微妙な状況だと思うんです。私が何を言いたいかというと、事務量が合併時からどれぐらいの割合で減ってきたというような試算なり、統計なり検討されたことはありますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

合併以降、行政改革大綱を策定しまして、その進行管理のために集中改革プランをつくって、どういった事業を簡素化する、効率化する、やめる、スクラップするという計画をつくりまして、これまで進めてまいりました。非常に大きな仕事の削減も図られたんですけども、併せて住民ニーズの多様化によって、様々な業務が国の新たな制度等によりまして増えております。そういったことで、量として客観的に計るのは分からないところなんですけれども、スクラップアンドビルドができる仕組みをつくって、できるだけ職員も働きやすい環境で住民サービスが適切にできるように努力しているところでございます。

○委員（植山利博君）

定数管理、人員の削減ということは非常に明確に分って、職員の負担が増えてきているのではないかという議論も一方にはあるわけです。しかしながら、今まで例えば窓口の住民票を取るとかということが、窓口以外でもできるようになった。マイナンバー制度で様々な事務量の効率化が図れるようになったということも含めれば、合理的な人員管理というか、合理的な定員の削減ということも当然なされてきているわけです。だから、職員の数が三百何人も減ってきていることは、一方的に人だけ減らして負担だけが増えているというようなニュアンスの議論になりがちなんですけれども、執行部としても住民に対しても納税者に対しても、その辺のところはきちんと判断ができるようなメッセージを出す必要があると私は思うんですけれど、いかがですか。

○企画部長（満留 寛君）

先ほども課長のほうが説明いたしましたように、数量的に表わす部分はなかなか難しい部分もあるかと思いますが、例えば各種証明書のコンビニ交付等、そういった窓口業務が少なくできる部分がある、そういった事務の改善になったというようなところは説明できると思いますので、今後、そういったことを整理しながら説明できるようにしていきたいと考えます。

○副委員長（有村隆志君）

基本的な人員の配置という考え方の中で、市民ニーズに合っているかどうかということも大事になってくると思うんですね。先ほど消防署の話もお聴きしたところでございました。だから、そういう話を進める中で、どういうメンバーとどういう形で議論されていくと考えていらっしゃいますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

定員等につきましては、庁内の行政改革推進本部会議というのがありまして、その中で協議を行っております。その中で組織等も検討しながら、また、外部からの意見としましては、行革の推進員のメンバーがいらっしゃいますので、そういったところにも、その計画等をお示しして、意見を

反映させているところですよ。

○副委員長（有村隆志君）

本当に市民の皆さんにとって、実態のある数というのが大事だと思います。減らすことが前提ではなくて、今行き過ぎたものを是正することも私は大事だと思うので、ぜひ検討してください。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果17ページです。霧島市ふるさと創生の推進についてですけれども、私は、人口目標13万人というのが最大の骨格だと思っております。それで、このそうふるさと創生総合戦略には13万人とうたってあるのだけど、各部署の個別の計画、例えば最近では下水道の大きな計画が出てきました。負担金の増額といいますか、それも視野に議論をすると。その根拠は、個別の計画は、将来人口は減少のほうで試算をしながら、つくってあるということを感じるわけです。企画部としては、そういうものは感じられませんか。総合戦略と齟齬を生じているのではないかというイメージが強いんですけど、いかがですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

私も同感です。総合戦略の策定時は社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計人口も平成17年と平成22年の推移で策定されております。今回、今年の3月に新たに平成27年と平成22年の推移からして、霧島市の将来推計人口等も発表されているわけですけれども、一段と厳しい状況となっております。また、総合戦略は来年度で計画期間が満了します。来年、計画の見直しを考えておりますので、その中で戦略と人口ビジョンをもう一度しっかりと考え直して、どういった位置付けにするか、13万人でいくのかどうするのか、また総合計画の中の基本構想部分でも12万7,000人というのを、10年後の目標人口として、議会の皆様にも御理解いただいたところですが、そういったことを含めまして、人口については、しっかりともう一度検証して、どういった方向でいくのか、しっかりと協議をしていきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

自治体の財政を考える場合には、人口というのが交付税の積算基礎にも一番影響を与えるわけで、人口目標をしっかりとつくって、全ての計画がそこを中心に立てられるべきだと私は思っています。総合計画が一番上位計画だという理解を持っています。総合戦略は2番目のそれに次ぐ基本的な計画だと。その下に各課、各部署のそれぞれの計画があるんだろうと私は思っているんですけど、そういう認識でよろしいですね。

○企画政策課長（永山正一郎君）

総合計画は、本市の最上位計画という位置付けであります。第二次の総合計画を策定するに当たっては、総合戦略をリーディングプランと位置付けて策定はしておりますということでございます。

○委員（植山利博君）

総合戦略は日本全国でつくられて、地方創生が言われて、これが先にあったから、これに準じて総合計画をつくらざるを得なかったわけですけれども、今おっしゃったように、人口目標ももう一回再検討するということですので、ここがしっかりしていないと全ての計画が絵に描いた餅になりますので、総合計画をつくられるときは、地方創生総合戦略と見合わせながら、実態のある、あのときの市長は、うちは高い目標を掲げるんだと言われて、それはそれでよしとしたわけですけれども、現実的などころも踏まえた上で、今度の総合計画は作られていくべきだというふうに指摘をしておきたいと思っております。

○委員（川窪幸治君）

主要な施策の成果20ページの男女共同参画のほうでお尋ねしたいんですが、女性のための無料相談を月1回開催して霧島市働く女性の家で78件、隼人市民サービスセンターで13件、これは年々増えているものですか。それとも減少していますか。

○企画政策課主幹（安楽尚子君）

女性のための無料相談、国分地区で実施している件数につきましては平成27年度が73件、平成28

年度が70件、平成29年度が78件となっており、例年同じ程度の件数となっております。隼人地区におきましては、平成27年度が22件、平成28年度が14件、平成29年度が13件となっております。

○委員（川窪幸治君）

DVの問題とか、職員の方も苦勞されていると思うんですけども、この中で解決というか、答えの出たというようなものを把握されていけば教えてください。

○企画政策課主幹（安楽尚子君）

女性に関する悩みについては、離婚とか家庭内の不仲、子育て、DVなど様々な相談内容がございます。解決をどのようにみるかは、それぞれだと思うんですが、離婚が希望どおりに進んだとか、そういう事後までは、なかなか全部を把握することはできておりません。心の悩みとか、そういった形で相談に対応しております。アンケートは取っておりませんが、相談をしたことによって気持ちが軽くなり、前向きに考えられるようになったとか、働き始めるようにできるようになったというようなお声を聴いている件もございます。

○委員（川窪幸治君）

非常に大変な職に就かれていますことだと思います。私も数件を受けるのですが、どうしても答えと言われると、先ほど言われたように離婚がゴールなのか、それとも支援を受けていくのがゴールなのか、ゴールが見えないのが多分相談だと思うんですけど、この相談を受ける職員の方々の年齢層とか分かれば教えていただけますか。

○企画政策課主幹（安楽尚子君）

国分地区の相談に関しましては、メンタルケアコラソンに委託をしております。こちらは臨床心理士の方に対応していただいております。隼人地区に関しましては、市長が委嘱している女性相談員に対応していただいております。現時点で8名委嘱しております。その方々が2名交代で対応していただいているのですが、年齢層としましては、60代、70代の民生委員とか人権擁護委員とか各種いろいろな経験をお持ちの方に対応していただいております。

○委員（植山利博君）

DVで緊急避難的に保護といいますか、公営住宅などもそのために空けてあるというふうに理解しているんですけども、そういう緊急避難的に保護されたような事例がありますか。

○企画政策課主幹（安楽尚子君）

DVに関しては所管課が子育て支援課になっておりますので、DVに特化して避難という場合には、そちらで対応しております。

○委員（植山利博君）

男女共同参画ができましたので、市の幹部職員の登用をこれまでずっと議論してきましたけれども、平成29年度において係長、課長、部長は、どういう状況になっているのかお示してください。

○企画政策課長（永山正一郎君）

平成29年度の女性の管理職は7人で7.1%、平成28年度は5名で5.1%、平成27年度も5人の5.1%、平成26年度は4人の4.1%、平成25年度は3人の3.1%となって、傾向としては少ないですけど増加傾向となっております。

○委員（植山利博君）

今おっしゃるように、少ないけれども増加傾向だということは一定の評価はすべきと思いますが、それにしても7.1%というのは低すぎると言わざるを得ないと思います。この数値目標は立てないと、歴代の企画部長が言ってきましたけれども、今変わりませんか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

職員の配置につきましては、総務部のほうで所管をしております。歴代の総務部長だと思います。

○委員（厚地 覺君）

今回の組織改編に伴いまして、農政課が産業建設課と変わり、今回、市民生活課となり、地方の

基幹である農業そのものの言葉が消えていくわけですがけれども、その意図はなんなのか。市民生活課とは、こういう産業とは全く関係のない言葉に聞こえますけれども、どのような意図でこういう名称となったのか、お伺いします。

○企画部長（満留 寛君）

総合支所の組織再編という形で、市民福祉課と産業建設課を統合したわけですが、名称につきましては、いろいろと私どもも検討したところでございます。農政関係の名称が消えたということの御指摘でございますが、産業建設においても市民の生活に直結するというようなことから、そういうような課の再編という形で、一つにするという形でそのような市民生活課というような名称に変更したところでございます。

○委員（厚地 覺君）

しかし、産業と市民生活、この辺は全然違うわけですから、我々としては、正に農業軽視、農業の切り捨てという感じを受けております。お役所だけの考え方ではなくして、地方の声も吸い上げて、農政ということからは地方の基幹産業ですから、残すべきだったと思いますけれども、そのほうがいいんだと思いますか。

○企画部長（満留 寛君）

課の統合はしたところではございますけれども、産業建設課に属していた職員については削減をしていないところでございますので、そういった農業の切り捨てというような考えは全くないところでございます。今後につきまして、市民生活課がいいのか、その辺については研究してまいりたいと思います。

○委員（前川原正人君）

移住定住の関係でお聴きします。口述の中で、平成28年度から制度を拡充して、第3期の移住定住促進補助制度等の実施をして、窓口を経由をされて移住された方が71世帯、189人と。そのうち補助金を活用して移住者は52世帯、155人でありましたという報告でございます。移住をしていただいて霧島市に住んでいただくというのは大いに歓迎すべきことですが、平成28年7月に空き家の利活用を図るための空き家バンク制度を開始しているわけです。これとリンクさせた形での移住者というのがいらっしまったわけですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

今おっしゃった移住された方の数字の中で、空き家バンクの物件を購入なり、された方というのはいらっしません。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、移住される方が一人でも多くという思いがあるんでしょうけれども、特徴的な大きな理由、そして子供さんも中にはいらっしやるわけですがけれども、世帯主の年齢層はどうなっていますか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

まず年齢のことについて言いますと、補助金につきましては60歳未満という条件がございますので、受給された方は当然60歳未満の方ということになります。最近では30代の方も多くいらっします。1期、2期のときは団塊の世代、退職を見越してのというところもございましたので、60代の方というのも数多くいらっしました。補助金に関わらずの世帯責任者の年齢ということで申し上げますと、やはり30代の方々が一番多く、次に50代で、60歳から65歳未満の方、そしてその次に40代となっています。

○委員（前川原正人君）

それから、成果説明書の中で、マイナンバー等への旧姓の併記が可能となるよう関係法令の改正が行われる見込みであるということで、これは市で法令をつくるわけではないので、それはもう国の動向によってせざるを得ないというのは理解できるんですが、いつぐらいの予定として情報を持っていらっしますか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

マイナンバーカード等への旧姓併記につきましては、平成28年度頃から閣議決定もされておりまして、その中で、総務省のホームページでも、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令に対する意見募集というのも先般ございまして、その中では、改正案に対する意見募集もしておりますが、その政令案等の概要としまして、その施行期日を平成31年11月5日に予定しているということになっておりました。現状はそういうところでございます。

○委員（前川原正人君）

それは霧島市が独自でやるのではなくて、国の施策によってはそうせざるを得なくなるということとは理解できるわけです。ただ、一番の問題は、マイナンバー制度がこの霧島市でどれぐらいの普及率になっているのかということが問題視されてくるわけです。今の普及率はどれぐらいなんですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

8月31日時点で、12.05%となっております。

○委員外議員（山田龍治君）

平成29年度霧島市各会計支出決算資料の中の全体なんですけれども、グループウェアの随意契約をしているところが、行政システム九州株式会社。システムに関わることは行政システム九州がされており、ネットワークを扱うところは富士通がやられている。これを随意契約した理由を教えてください。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報政策課の委託関係で随意契約が多い理由ですけれども、特に基幹系システム機器等の保守委託につきましては、システムの業務委託とシステムが一部改修等につきましても、それぞれのベンダーが開発をしたアプリケーションに対するものでございまして、独自の技術も含まれるため、入札に適さないということで、随意契約等も行っているところでございます。またネットワークにつきましても、平成29年度は別館への移動、あと本館のほうもネットワークの部署が変わったということで、敷設等も行ったところでございますが、それもその都度異なる業者で設定を行うとなると、ネットワークに整合が取れずに障害を引き起こす可能性もございまして、安定的な運用を行うためには、業務の内容で委託先を統一したほうが効率はよいということから、元々ネットワーク設定をしている富士通に随意契約ということで、特に、本館と別館につきましては、昨年度は来年度早々4月の上旬からゴールデンウィークにかけて閉庁期間と土日を利用して、部課も動きましたのでそれに合わせて計画を立てて敷設をしたところでございます。

○委員外議員（山田龍治君）

行政システム九州、この主な株主は富士通がやっぱり関わっているんです。これは何か意味があるんですか。システムもネットワークも含めて富士通の系列でないといけなかったのか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

基幹系システム自体とネットワーク通信自体が、同じ業者でなければならないということは特にございません。

○委員外議員（山田龍治君）

であれば、行政システム九州を選んだ理由を、もう一度教えてください。

○情報政策課長（宮永幸一君）

今おっしゃられたのは、行政システム九州の契約、特にグループウェアのお話をされたんですけども、グループウェアにつきましては、この行政システム九州との契約は、以前が行政システム九州との契約ございました。それが、今年の2月に、新しいグループウェアを導入する際はプロポーザルを行って、結果的には南日本情報処理センターのソフトを選定したところでございます。

○企画政策課主幹（森山勇樹君）

先ほどの前川原議員から頂きました市民意識調査の中での特徴的な御意見ということでしたけれ

ども、本市が行っております市民意識調査といたしますが、総合計画における成果指標を計るための設問でございまして、基本的には、例えば、ゆとりある住みよいまちと感じている設問に対して、そう思うとかそう思わないとかややそう感じるとか、あるいは防犯を意識した行動を取っているに対して、そういった行動を取っているとかという選択式ですので、基本的にはそういった特徴的な御意見というのは調査票の本票の中では出てこないんですけども、それとは別に自由意見欄というのがありまして、それは全くの自由記述で、100人お答えになれば100通りあるわけなんですけれども、例年実施しておりまして感じるような傾向と致しましては、多い御意見としましては、道路脇の草が繁茂しているのを処理してほしいとか、それから街灯が少なくてまちが暗いと感じているとか、若者の遊ぶ場が少ないとか、そういった御意見が多いように感じております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにございせんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部関係の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時からです。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時07分」